

令和7年第1回千葉市議会定例会会議録（第2号）

令和7年2月10日（月）午後1時0分開議

○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案第1号 専決処分について（令和6年度千葉市一般会計補正予算（第6号））
（令和6年12月17日）

議案第2号 令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）

議案第3号 令和6年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 令和6年度千葉市霊園事業特別会計補正予算（第2号）

議案第5号 令和6年度千葉市都市計画土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和6年度千葉市公債管理特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 令和6年度千葉市病院事業会計補正予算（第2号）

議案第8号 令和6年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第9号 令和6年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第10号 令和7年度千葉市一般会計予算

議案第11号 令和7年度千葉市国民健康保険事業特別会計予算

議案第12号 令和7年度千葉市介護保険事業特別会計予算

議案第13号 令和7年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第14号 令和7年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第15号 令和7年度千葉市霊園事業特別会計予算

議案第16号 令和7年度千葉市競輪事業特別会計予算

議案第17号 令和7年度千葉市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第18号 令和7年度千葉市都市計画土地地区画整理事業特別会計予算

議案第19号 令和7年度千葉市市街地再開発事業特別会計予算

議案第20号 令和7年度千葉市動物公園事業特別会計予算

議案第21号 令和7年度千葉市公共用地取得事業特別会計予算

議案第22号 令和7年度千葉市学校給食事業特別会計予算

議案第23号 令和7年度千葉市公債管理特別会計予算

議案第24号 令和7年度千葉市病院事業会計予算

議案第25号 令和7年度千葉市下水道事業会計予算

議案第26号 令和7年度千葉市農業集落排水事業会計予算

議案第27号 令和7年度千葉市水道事業会計予算

議案第28号 千葉市公告式条例の一部改正について

議案第29号 法令の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和 7 年第 1 回定例会会議録第 2 号（2 月 10 日）

-
- | | |
|---------|---|
| 議案第30号 | 千葉市職員退職手当支給条例の一部改正について |
| 議案第31号 | 千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 議案第32号 | 千葉市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について |
| 議案第33号 | 千葉市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 議案第34号 | 千葉市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例の一部改正について |
| 議案第35号 | 千葉市動物愛護基金条例の制定について |
| 議案第36号 | 千葉市国民健康保険条例の一部改正について |
| 議案第37号 | 千葉市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について |
| 議案第38号 | 千葉市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について |
| 議案第39号 | 千葉市コミュニティセンター設置管理条例の一部改正について |
| 議案第40号 | 千葉市産業用地整備支援事業審査会設置条例の一部改正について |
| 議案第41号 | 千葉市こども・若者基本条例の制定について |
| 議案第42号 | 千葉市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 議案第43号 | 千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 議案第44号 | 千葉市児童相談所条例の一部改正について |
| 議案第45号 | 千葉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 議案第46号 | 千葉市保育所設置管理条例の一部改正について |
| 議案第47号 | 千葉市社会福祉審議会条例の一部改正について |
| 議案第48号 | 千葉市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 議案第49号 | 千葉市建築関係手数料条例の一部改正について |
| 議案第50号 | 千葉市農業集落排水処理施設条例の一部改正について |
| 議案第51号 | 千葉市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について |
| 議案第52号 | 土地の処分について（旧千城台西小学校の跡地） |
| 議案第53号 | 土地の処分について（旧外房有料道路大野休憩所の跡地） |
| 議案第54号 | 包括外部監査契約について |
| 議案第55号 | 市道路線の認定について |
| 諮問第 1 号 | 督促についての審査請求について |
| 発議第 1 号 | 千葉市子どもたちをいじめから守るための条例の制定について |
-

○出席議員

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	枇 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	31 番	川 合 隆 史 君
32 番	麻 生 紀 雄 君	33 番	段 木 和 彦 君
34 番	佐々木 友 樹 君	35 番	盛 田 眞 弓 君
36 番	櫻 井 崇 君	37 番	森 山 和 博 君
38 番	酒 井 伸 二 君	39 番	小松崎 文 嘉 君
40 番	向 後 保 雄 君	41 番	宇留間 又 衛 門 君
42 番	中 島 賢 治 君	43 番	三 須 和 夫 君
44 番	石 井 茂 隆 君	45 番	米 持 克 彦 君
46 番	石 橋 毅 君	47 番	白 鳥 誠 君
48 番	三 瓶 輝 枝 君	49 番	中 村 公 江 君
50 番	野 本 信 正 君		

○欠席議員

30 番 田 畑 直 子 君

○説明員

市 長 神 谷 俊 一 君
副 市 長 橋 本 直 明 君
総合政策局長 峯 村 政 道 君
財 政 局 長 山 元 隆 司 君
保健福祉局長 今 泉 雅 子 君
環 境 局 長 宮 本 寿 正 君
都 市 局 長 鹿子木 靖 君
消 防 局 長 白 井 一 広 君
会 計 管 理 者 折 原 亮 君

副 市 長 大 木 正 人 君
病院事業管理者 山 本 恭 平 君
総 務 局 長 大 野 和 広 君
市 民 局 長 那 須 一 恵 君
こども未来局長 大 町 克 己 君
経済農政局長 藤 代 真 史 君
建 設 局 長 山 口 浩 正 君
水 道 局 長 勝 瀬 光 一 郎 君
病院局次長 橋 本 欣 哉 君

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

市長公室長	西 公 厚 君	総務部長	中 尾 嘉 之 君
教育長	鶴 岡 克 彦 君	教育次長	秋 幡 浩 明 君

選挙管理委員会 事務局 長	清 水 公 嘉 君	人事委員会 事務局 長	桑 本 茂 樹 君
農業委員会 事務局 長	渡 部 義 憲 君	代表監査委員	穴 倉 輝 雄 君

○議会事務局

事務局 長	久 我 千 晶 君	次 長	寺 崎 勝 宣 君
議事課 長	安 西 雅 樹 君	議事課長補佐	木 下 哲 央 君
議事班主査	石 黒 薫 子 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案自第1号至第55号、諮問第1号、発議第1号（代表質疑）

自由民主党千葉市議会議員団代表 ----- 小松崎 文 嘉 君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総合政策行政について
- 3 財政について
- 4 市民行政について
- 5 保健福祉行政について
- 6 こども未来行政について
- 7 環境行政について
- 8 経済農政について
- 9 都市行政について
- 10 建設行政について
- 11 病院行政について
- 12 教育行政について

立憲民主・無所属千葉市議会議員団代表 ----- 川 合 隆 史 君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総合政策行政について
- 3 総務行政について
- 4 財政について
- 5 市民行政について
- 6 保健福祉行政について
- 7 こども未来行政について
- 8 環境行政について
- 9 経済農政について
- 10 都市行政について

11 建設行政について

12 教育行政について

午後 1 時 0 分開議

○議長（石川 弘君） これより会議を開きます。

出席議員は47名、会議は成立いたしました。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（石川 弘君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。20番・安喰初美議員、21番・柊澤洋平議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 議案自第1号至第55号、諮問第1号、発議第1号（代表質疑）

○議長（石川 弘君） 日程第2、議案第1号から第55号まで、諮問第1号、及び発議第1号を議題といたします。

代表質疑を行います。自由民主党千葉市議会議員団代表、39番・小松崎文嘉議員。

〔39番・小松崎文嘉君 登壇、拍手〕

○39番（小松崎文嘉君） こんにちは。私は自由民主党千葉市議会議員団の小松崎文嘉でございます。

通告に従いまして、代表質疑を行わせていただきたいと思います。

今議会におきましては、市長選を前にして非常に重要な議会となると思います。予算の骨格、色んなものが出てきて、これらについて我々議員がどう考えて、今回出されたものもおそらく1年だけではなくて2002年、2003年とかぶるものもございますので、しっかりと審査して、我々としてもやっていきたいと思います。それでは早速ではございますが前置きなしで、質問に入らせていただきたいと思います。市政運営の基本姿勢についてお伺いさせていただきたいと思います。

初めに、市政運営の基本姿勢については、新年度予算編成についてお伺いします。

神谷市長が就任されてからもうすぐ4年、今定例会が、任期最後の議会となります。

4年前を振り返ってみると、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう真ただ中であり、押し寄せるたびに大きくなる感染拡大の中、市民の命と健康を守るとともに、事業活動の継続と地域経済の回復に向けて、市長自らが陣頭指揮を執り、スピード感をもって各種施策を講じる姿は、大変心強く感じました。

また、今も継続する物価高騰への対応についても、市民生活と企業活動を支えるべく、国や県の制度との連携を図りつつ、限られた財源を最大限、効率的、効果的に配分しながら、幅広くきめ細やかな対策を、迅速に行いました。我が会派としても、その手腕を高く評価するものであります。

一方、本市を取り巻く財政状況は、個人市民税は堅調ですが、長引く物価高騰の影響のほか、少子超高齢社会の進展や公共施設の老朽化対策などに多額の財政需要が見込まれることに加え、近い将来には人口減少局面を迎えるなど、今後も、難しい財政運営が続くものと推測しており

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

ます。

こうした厳しい状況が続く中、本定例会で示された令和7年度予算では、市政のさらなる発展にどのように取り組むのか、その対応に注目しています。

そこで、伺います。

予算編成の方針と市民生活向上の取組について、お聞かせください。

次に、千葉開府900年に向けた取組についてです。

千葉のまちは、大治元年、1126年の6月1日に、桓武平氏一族の千葉常重が現在の千葉市中央区亥鼻付近に本拠を構えてから、歴史が始まったといわれています。

まちな歴史が始まって900年である千葉開府900年まで、いよいよ2年足らずというところまで迫ってきました。

この大きな節目に向けて、令和5年11月に官民を挙げた記念協議会が設立され、昨年3月には千葉開府900年記念事業推進計画を策定し、その中で、官民一体となって記念事業を推進するための理念を、千葉一族からの学びを活かし、未来に向けたひとづくり、文化づくりと定められました。

今年度は、12月に千葉開府900年を盛り上げるための新しいロゴマークやキャッチコピーが市民の皆様から5万5,000を超える投票によって選定されたところです。

さらに、メンバーシップ登録制度として市民や団体、企業・団体等の皆さんとともに、記念事業を盛り上げる制度が始まりました。この取組が端緒となり、令和8年度の千葉開府900年が千葉市の未来につながる、重要な機会となることが期待されます。

そこで、2点伺います。

1点に、将来のまちづくりに向けて、千葉開府900年記念をどのような機会とするのか。

2点目に、千葉開府900年の記念事業として、どのような取組を行う予定なのか、お聞かせください。

次に、千葉国際芸術祭2025についてです。

千葉市がトリエンナーレとして新たに取り組む千葉国際芸術祭2025は、アーティストが制作した作品を鑑賞して楽しむだけではなく、市民が作品の制作過程に参加することを通じて、意識・行動変容を促す、市民参加型芸術祭として始動しました。市民の様々な地域で展開される芸術祭のアートプロジェクトに多くの市民が参加し、体験することを通じて、市民の創造性を高め、人と人とのつながりを生み出すとともに、地域の課題解決につなげていくことを志向しており、今回の取組が、文化振興施策の枠を超えて、教育や福祉、観光など様々な政策領域と結びつきながら、将来的に本市全体の活性化に波及していくという可能性に大いに注目しております。

このような観点から我が会派では、第3回定例会の代表質疑において、芸術祭の取組や状況、今後の予定について伺い、令和6年度の実施計画やロゴマークの策定、公表を皮切りとした広報の展開、また、実施計画に基づき多くの市民が参加体験できるプレイベントを開催する旨の答弁がありました。

市民参加型の芸術祭として、令和7年度の本会期において、多くの市民がアートプロジェクトに参加することが重要であり、そのためには広報やプレイベントの実施を通じて芸術祭に対する市民の認知度や関心を高め、市民が積極的に参加したくなるような仕掛けや工夫が必要だ

と考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、千葉国際芸術祭2025にむけた機運醸成の取組について。

2点目に、令和7年度のアートプロジェクトの展開について、お聞かせください。

次に、下水道事業の経営についてです。

本市の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う使用料収入の減少や、燃料費等の高騰による処理場、ポンプ場の維持管理費の増加、さらには、企業債金利の上昇による支払利息の増加などに対応するため、昨年4月に平均で年5.4%の改定を実施しました。

この改定は、国際情勢の不安定化などに起因する電力価格の急激な変動をはじめ、コロナ禍で落ち込んだ使用料収入の回復度合いや企業債金利の動向など、先が見通せない企業状況であったから、令和7年度までの資金不足を補うためのものであり、令和8年度以降については、改めて改定の必要性を検討するとされていました。

電気やガス使用料、また、人件費等、様々な価格が上昇している中、先日、千葉県企業庁企業局は、令和9年度以降、損益収支の赤字が見込まれることから、8年度に水道料金について、20%程度の値上げを行う必要があるとの報道があり、水道や下水道等の公営企業の経営も更に厳しい状況になっていると推測します。

今後も、浸水対策や老朽化した施設の更新、耐震化など必要な事業を着実に進めていくためにも、一定程度の負担が必要である事は理解していますが、一方で物価高騰など市民生活への負担が増加していることも考慮すると、下水道使用料の改定が必要となった場合でも、できる限り市民負担の増加を抑えられるよう、慎重な対応が求められます。

そこで、2点伺います。

1点目に、今後の経営の見通しについて。

2点目に、市民負担が増加する場合の抑制策について、お聞かせください。

次に、総合政策行政について伺います。

その中で、地域防災計画等について伺います。

昨年元日に発生した能登半島地震では、石川県の能登半島を中心に大きな被害が発生し、被災地において復旧・復興に向けた活動が続く中、同年9月には、台風14号から変わった低気圧等の影響による豪雨が被災地を襲いました。特に地震で最も被害が大きかった石川県珠洲市、輪島市、能登町など奥能登地方では、線状降水帯が発生し、数十年に一度のレベルで異常な気象状況を告げる大雨特別警報が発表され、記録的な大雨によって河川氾濫や土砂災害などが発生し、多くの人々が再び人的被害や建物被害を受けました。

本市においては、能登半島地震で多くの職員を派遣した珠洲市からの要望で、奥能登豪雨でも、罹災証明書の受付・交付業務を支援する職員を派遣したと伺っています。

職員派遣で得た知見や教訓等は、本市の防災対策強化において大変貴重な財産であり、今後は、これら行政、そして地域で、取組にしっかり活かすことで、本市の災害対応力を強化することが重要だと考えております。

さらに、本市では今年度から風水害や地震の被害想定調査などを行う防災アセスメント調査を実施しており、調査終了後に、その結果を踏まえ、本市における災害に対処するための基本的かつ総合的な計画である千葉市地域防災計画や関連する各種計画の見直しを行い、防災対策

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

をさらに進めていくと聞いています。

そこで、2点伺います。

1点目に、令和6年能登半島地震を踏まえた地域防災計画の見直しについての状況についてお伺いします。

2点目に、防災アセスメント調査の地域防災計画等への反映について、お聞かせください。

次に、財政政策のうち、ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税の市民、国民の関心は高く、昨年国から発表された資料によると、令和5年度のふるさと納税受入実績は全国ベースで1兆1,175億円と初めて1兆円の大台を突破し、対前年度比でも1.2倍の伸びとなっております。

また、昨年12月にはネット販売大手のアマゾンがふるさと納税の仲介事業に参入するなど、今後もふるさと納税利用者の増加や各ふるさと納税仲介サイト運営事業者間における利用者の争奪戦の過熱が予想されます。

このような状況の中、各自治体の取組に目を移しますと、ふるさとや地方団体の様々な取組を応援する納税者の気持ちを橋渡しし、支え合うというふるさと納税本来の気持ちを、趣旨に沿った取組を展開し、例えばその自治体の域内に店舗を構えるレストランの食事券をはじめ、実際にその市を訪れてもらえるような返礼品を準備するなど、その団体への関心を一層高めたり、魅力向上、来訪者の増加につながる工夫や仕組みづくりを行い、地方創生につなげている自治体も見受けられます。

本市もふるさと納税に関して積極的に取り組んでくれているのは承知していますが、都市間競争の時代、また、持続可能な財政運営のための自主財源の確保の一つの方策として、市の魅力の向上に資するふるさと納税について、特に受入額増収に向けて工夫をこらし、取り組んでいくべきだと考えています。

そこで、伺います。

ふるさと納税受入額増収に向けた取組、工夫について、お聞かせください。

次に、市民行政の中でアルティリー千葉についてお伺いします。

本市をホームタウンとするプロバスケットボールチーム、アルティリー千葉は、現在、千葉ポートアリーナをホームアリーナとして、多くの試合が開催されておりますが、今シーズンは、ここまで37勝2敗とB2東地区1位と好成績を収めていて、悲願であるB2優勝、そしてB1昇格を後押しすべく、試合毎に市民をはじめ多くのファンが会場を訪れ、大変なにぎわいを見せています。私も先日、試合を訪れさせていただきまして、見事に勝ってよかったなと思っております。

そして、同チームは2026から27年シーズンに始まるBリーグ・プレミアへの参入が決定していて、昨年度第4回定例会の我が会派の代表質問で、現在Bプレミアム基準のアリーナ要件を満たす新しいホームアリーナの建設の検討を進め、建設候補地のひとつとされている幕張海浜公園Aブロックで、1月末まで現地調査を進めているとの答弁がありました。

先日、一部報道にもありましたが、人気の高まりを見せている、アルティリー千葉の新アリーナ建設計画は、メディアも注目していて、多くの市民の関心事です。

新アリーナ建設は、千葉市のスポーツ振興に寄与するとともに、新たなにぎわいを生み、地域経済への大きな波及効果なども大変期待されておりますが、一方で周辺環境の影響について、

考慮する必要があるとは考えております。

そこで、伺います。

新アリーナ計画の進捗状況と市の今後の対応について、お聞かせください。

次に、大規模スポーツイベントの誘致についてです。

昨年第4回定例会の我が会派の代表質問において、3年連続で本市において開催されたアクションスポーツの国際競技会、Xゲームズが本市に与えた効果について伺い、国内外へのプロモーション効果や地域への経済波及効果、子どもたちの学校観戦や市民招待等、世界のトップアスリートの技を間近に観戦できる機会の創出についても答弁がありました。

今年は、4月から10月まで大阪において開催される、大阪・関西万博に合わせて、このXゲームズも大阪で開催される予定と伺っております。3年間にわたり大規模なスポーツのイベントを本市で開催してきた実績は、大規模イベントの開催の都市としてのブランド力を高め、今後の誘致活動の強みとなったのではないのでしょうか。

先日、市役所で記者会見が開催され、バレーボールの国際大会であるネーションズリーグ千葉大会の開催が発表されました。

バレーボールネーションズリーグは、2018年からこれまでの世界各国において開催されており、毎回世界の強豪チームが白熱した試合が展開され、開催期間中は連日メディアに取り上げられ、大変注目を集める大会です。

このような大会が市内で開催されることは、本市のスポーツ振興をはじめ、地域経済への波及効果を大いに期待できます。

そこで、伺います。

ネーションズリーグ千葉大会の開催概要と本市の取組について、お聞かせください。

次に、保健福祉行政についてです。

まず、新興感染症の発生への備えについてお伺いします。

近年、感染症を取り巻く状況は刻々と変化しており、グローバル化による国際的なヒトや物の往来が飛躍的に拡大し、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新興感染症等が発生した場合には、時を置かずして世界中で、そして国内においても急速に拡散し、国民の生命や健康に重大な影響を及ぼすおそれも大きくなってきております。

新興感染症の発生時期や変異株の置き換わりなどを正確に予知することは困難であり、また、発生そのものを阻止することは不可能であると思われます。このため、感染症発生時の危機に備え、平時から感染症の発生とまん延防止のために備えることが重要だと考えております。

新型コロナウイルスの感染症は、5類感染症へ移行してから1年半以上が経過いたしました。が、いつ何時、同様の感染症が発生するか分かりません。喉元過ぎれば熱さを忘れると言われていますが、新型コロナで学んだ教訓を忘れてはならず、新型コロナでの経験を踏まえ、それぞれの感染フェーズにおいて、どのような対応が求められているかを想定しながら事前に関係者と対応方針を共有していく必要があります。本市においても、先般、訓練が行われたと伺っておりますが、新興感染症の発生時に、保健所職員をはじめとした関係者が適切かつ迅速に感染症の対応を行うためには、どういう行動をするべきか、実践的な訓練等を行って、万全な体制を整えることが重要であると考えています。

そこで、2点伺います。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

1点目に、訓練の成果と今後の取組について。

2点目に、感染症発生のフェーズに応じた訓練について、お聞かせください。

次に、私は荒廃住宅と呼んでいますが、一般的にはいわゆるごみ屋敷について、対する相談体制についてです。ここでは一般質問ではなくて、代表質疑などで、ごみ屋敷で統一させていただきます。

総務省では、「ごみ屋敷」対策に関する調査を行っており、昨年8月に調査結果を発表しています。

この調査では、自治体が把握している181件のごみ屋敷事案について整理をしていますが、このうち問題が解消した事例は62件に留まっており、多くの場合は長期間にわたっての未解消となっているとの事です。その原因は、未解消事例の約3割は堆積物（ごみ）を有価物である、つまり財産であると主張していること、そして、一方で、このようないわゆるごみ屋敷がある場合、近隣の住民からしますと、悪臭や害虫などの支障とともに、火事などの防災面や住民の健康面の不安、最悪の場合、亡くなってしまう可能性もあります。

そのような心配する声を私も実際に聞いておるところでございます。

しかし、地域住民がそのようなごみ屋敷の住人に心配事を伝えても、聞き入れてもらうことはなかなか難しいところがあります。先ほど言ったように個人の財産でも問題ではありますが、行政にやはりなんらかの対応が必要とは感じています。

そこで、2点伺います。

1つ目に、千葉市においてこのようないわゆるごみ屋敷への相談事例はどのようなものがあるのか。

2点目に、ごみ屋敷に関する相談への対応は、どのような体制で行っているのか、お聞かせください。

次に、こども未来行政について伺います。

まず、次期千葉市こどもプランについてお伺いします。

我が会派では、毎年度、予算編成に関する要望書の中で、『「こどもプラン」による全ての子どもと子育て家庭への支援等の推進』について要望しており、次代を担う子どもたちの健やかな成長は、本市が将来にわたって持続的に発展するために不可欠なものと認識しております。

このような中、現行計画である第2期千葉市こどもプランの計画期間が本年3月に終了することから、今年度、次期計画の策定に向け、附属機関での審議や、パブリックコメント手続の実施など、様々な取組が進められていると承知しています。

国においては、令和5年4月にこども家庭庁が発足するとともに、こども基本法が施行されるなど、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に据えて強力に進めていく姿勢が示されています。また、本市においても、こども施策に関する基本的事項を定める条例の制定に向け、附属機関が設置され、1年半以上にわたって審議が重ねられた結果、今定例会において条例議案が提出されております。

こうした状況の中で策定が進められている次期こどもプランについては、今後、本市におけるこども・子育て施策のより一層の推進を図る上で、大変重要な意味を持っています。

そこで、2点伺います。

1点目に、策定方針について。

2点目は、計画に位置付ける新たな取組について、伺います。

次に、子どもルームについて伺います。

共働き家庭の増加に伴い、全国的に放課後児童クラブの待機児童数が増加している中、本市では、子どもルームの待機児童ゼロを昨年4月初めて達成する等、本市が進めるアフタースクールの拡充と合わせて、放課後の子どもの安全・安心な居場所の確保と、多様な経験・活動機会の提供が着実に進んでいることを評価しております。

また、利用者ニーズに対応した取組については、昨年の夏休みに、子どもルーム及びアフタースクールの全ての施設で、昼食の弁当配送サービスを利用できる体制を整えるなどの取組を進めていますが、その他にも、7月、8月の夏休み期間に増加する子どもルームの利用需要への対応など、子育て世帯の多様なニーズをしっかりと応えていく必要があると考えています。

また、来年度には、10校がアフタースクールに移行し、市内小学校で約半数がアフタースクールとして導入されることとなりますが、引き続き、子どもルームの利用を必要とする児童数は、増加しているとも伺っています。

多くの小学校でアフタースクールが導入されるまでの間、子どもルームの利用を必要とする全ての児童を受け入れられるよう、利用申込みの状況などを踏まえ、さらなる受入れ枠の確保を図っていく必要があります。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、利用者ニーズへの対応について。

2点目に、来年度の利用申込み状況及び受入れ枠確保の取組について、お聞かせください。

次に、環境行政についてです。

まず、地球温暖化対策の推進についてお伺いします。

昨年は、9月中旬になっても猛暑日を記録したり、山形県や秋田県で大雨による大規模な洪水被害が発生するなど異常気象が発生しました。また、令和6年能登半島地震の復旧もままならない能登半島では9月にやはり豪雨に、先ほど申し上げましたが見舞われ、住民の多くは大きな被害を受けました。猛烈な暑さ、大雨、それに伴う洪水状況など、気候変動の影響を受け日本各地で発生しやすい状況になっている事は明らかであります。

気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意であるパリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることが目標として掲げられ、先進国、途上国を問わず温室効果ガス排出削減に向けた取組が求められます。

このような中、本市でも地球温暖化対策実行計画を策定し、その推進に取り組んでいるところであり、昨年第3回定例会の我が会派の代表質疑において、市役所から率先して脱炭素を進めていくこと、あらゆる主体が主役になるよう、目的やターゲットを明確にした取組を積極的に進めていくとの答弁がありました。新年度に向けて、この難局をどのように考えているのか、大変気になるところです。

そこで、2点伺います。

1点目に、地球温暖化対策実行計画の進捗について。

2点目に、今後の取組について、お聞かせください。

次に、計画的な清掃工場の整備についてです。

本市の可燃ごみ焼却処理は、市民の皆様の御協力により2工場で処理可能なごみ量まで削減

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

できたことから、北谷津清掃工場は老朽化のため平成28年度末で廃止し、平成29年度から北清掃工場及び新港清掃工場の2清掃工場運用体制で行っております。

焼却施設については、一般廃棄物処理施設基本計画に基づき、それぞれの施設の老朽化による廃止時期に合わせ、計画的に代替施設の整備を行っていると伺っており、現在、工事中であり、北谷津の新清掃工場が令和8年度から稼働することにより、大幅な最終処分量の削減が可能となり、安全で安定的なごみ処理体制が確立でき、循環型社会の形成を推進していくものと認識しています。

また、新清掃工場が稼働開始すると、新港清掃工場を停止させて、千葉市で初めて既存建屋を活用したリニューアル方式で整備すると伺っております。清掃工場は、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に欠かすことのできない施設ですが、一方建設費及び維持管理費が高額です。

新港清掃工場の具体的な整備の進め方、事業費の算定の考え方、さらには今後のスケジュールについて、市民の皆様に丁寧に説明し理解を求める必要があると考えています。

そこで、2点伺います。

1点目に、北谷津新清掃工場の整備の進捗について。

2点目に、新港清掃工場リニューアル整備の内容について、お聞かせください。

次に、経済農政についてです。

中小企業者に対する物価高騰対策について伺います。

本年1月の月例経済報告では、景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復していると報告されていますが、一方で、日本銀行が先月発表した企業物価指数の速報値では、2020年の指数を100とした場合に比べ、2024年は122.6と、原油・原材料価格の高騰を始めとするコスト増の、引き続き、厳しい経営環境に置かれているとされています。

当局は、これまで、昨年、今年と支援金を支給するなど、物価高騰等に苦しむ事業者に寄り添った様々な支援を展開し、市内経済の状況に則した対応を行っているものと認識し、これまでの取組を評価しますが、今後も、物価高騰による影響が続くものと思われ、引き続き、市内経済を停滞させない取組を進めていくべきと考えます。

そのためには、特に影響を受けやすい中小企業の経営状況を広く把握し、支援ニーズなどの声に耳を傾けながら、必要な支援を的確に行うことが重要であると考えています。

そこで、2点伺います。

1点目に、市内の中小企業の状況について。

2点目に、今後の取組について、お聞かせください。

次に、宿泊税についてです。

当市議会は、昨年の第4回定例会で、千葉県による宿泊税の導入に関する意見書を可決し、これを県に提出しました。

意見書では、県は、地域性や、複数の市が独自の宿泊税導入に向けて検討会を立ち上げていることを踏まえ、税の公平性、税収を生かした観光振興への還元、増加する業務負担等に照らした慎重な検討を行い、県内市町村・宿泊事業者の十分な理解を得るべく、丁寧な説明と調整をするべきであり、県に対し、宿泊税導入において慎重な検討及び県内市町村との調整を強く求めています。

宿泊税の導入については、千葉県において、昨年10月に、千葉県観光振興財源検討会議の報告が示され、現在、この報告を受け、県内市町村・宿泊事業者など関係者と導入に向けた調整が行われており、先月行われた市町村との意見交換会では、交付金による市町村支援が示されたものと了解しています。

他方、本市でも、千葉市観光の持続的発展を目指し、今後の観光振興施策や財源の在り方について検討することを目的として、昨年11月に、千葉市観光振興検討会議が設置され、地域経済の持続発展に向けた観光振興施策と宿泊税導入についての検討が始まっています。

観光については、今般の国内旅行消費やインバウンド需要の高まり等から各種方面で取り上げられることが多くなっておりますが、宿泊税に関しても注目度が上がっており、観光産業は地域経済への波及効果が極めて高い産業であることから、我が会派もその動向に注目しています。

そこで、2点伺います。

1点目に、県との調整について。

2点目に、本市の検討状況と今後の取組について、お聞かせください。

次に、地方卸売市場についてです。

地方卸売市場については、将来にわたり、生鮮食料品を安定供給することを目的としており、目指す方向性や目標を定めた経営戦略の案が示され、施設老朽化への抜本的対策として再整備を進めていくことも盛り込まれていることから、非常に大きな転換点を迎えていると認識しています。

しかし、近年における公共施設整備においては、資材・労務単価の高騰等による影響を受け、事業の遅れや整備費が見直しとなる施設もある中、地方卸売市場はどのように再整備の実現を目指しているのでしょうか。

現在、経営戦略案がパブリックコメントの途中であり、再整備手法などの妥当性について、広く市民の皆様にも意見をいただく必要があると考えます。

また、民間活力の積極的な導入、財源確保や市場活性化に向けた余剰地の創出、冷凍冷蔵庫等一部の施設の先行整備など、機能強化や財政負担軽減に向けた取組についても、ぜひ進めていただきたいと考える一方、今後も営業を続けていく場内事業者が、今回の計画に対してどのような受け止めをされているのか、大変気になるところです。

市場流通のプロである場内事業者の皆様の意見を取り入れながら、新市場に必要な機能や整備水準を取りまとめ、再整備を着実に推進していくことが重要であると考えます。

そこで、3点伺います。

1点目に、市場再整備について。

2点目に、再整備に関する場内の事業者等の反応について。

3点目に、今後の取組について、お聞かせください。

次に、都市行政についてです。

まず、西銀座再開発についてお伺いします。

千葉駅東口開発ビル、マインズ千葉の開業のなか、三越跡地では建替えが進められており、新たな西銀座周辺への人の流れや新たなにぎわい創出に大いに期待しているところです。

当局では、千葉駅周辺の活性化グランドデザインを策定し、先行整備プログラムの一つとし

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

て西銀座周辺再開発を位置づけ、千葉駅から千葉神社周辺を結ぶ界隈性のあるシンボルロードの形成や、千葉駅から来街者を誘引する県都にふさわしい魅力が集まるエリアの形成を図ることをまちづくりの方向性として示しており、まだ機能更新がなされていない街区において、今後、当局がどのように当該エリアの再開発促進に向けて対応を進めていくのか気になるところです。このような中、昨年第3回定例会の我が会派の代表質疑において、千葉駅周辺のまちづくりの現状と方向性について伺ったところ、再開発準備組合において再開発事業に向けた検討が進められ、事業協力者を選定中との答弁でしたが、その後の一部の報道で事業協力者が決定したことを拝見しました。

昨年末には、ヨドバシカメラが塚本大千葉ビルから旧ジュンヌ館へ移転するなど、西銀座の状況が刻々と変わるなか、JR千葉駅に近接している西銀座周辺においては、本市の顔としてふさわしいまちづくりが進められ、再開発事業のプランニングではオフィスや商業施設などの集積に向けた検討が行われるものと期待しております。

そこで、伺います。

西銀座周辺再開発の現状と今後の予定についてお聞かせください。

次に、稲毛海浜公園リニューアル事業についてです。

稲毛海浜公園リニューアル事業は、本市の4つの地域資源の一つである海辺の魅力向上に向け、開園から40年以上が経過し、老朽化及び陳腐化した施設の改修等を民間の力を活用しながら進めるもので、平成29年8月に民間事業者と基本協定を締結してから、7年が経過しました。

これまで、砂浜の改修や、海に延びるウッドデッキの整備、グランピング施設の設置、プールのリニューアル、様々なイベントが開催されるなど、公園利用者の増加がみられる、一定の成果が繋がっているものと感じています。我が会派でも進捗状況等について、今までも取り上げてきたところです。

今年度も、プールでの初めてとなるナイトプールの実施といった運営面での工夫や、いなげの浜での音楽ライブなどにぎわいづくりに取り組まれたと伺っています。

一方、事業提案の中で、民間事業者が自らの資金で管理運営を担っていくこととしている花の美術館については、令和4年4月に休館してから約3年が経過しようとしています。季節の花の鑑賞を楽しみにしている市民からも再開を待ちわびる声があり、昨年の第3回定例会では、当局から早期の再開に向けて、民間事業者との協議や働きかけに努めていく旨の答弁をいただきました。花の美術館は、稲毛海浜公園の主要施設で、どのような状況になっているのか、会派としても非常に高い関心を持っております。

そこで、2点お伺いします。

今年度の取組について。

2点目に、今後の予定について、お聞かせください。

次に、建設行政のうち、道路整備についてお伺いします。

本市は、道路ネットワークの強化を図るため、幹線道路の整備や道路のリノベーションを推進しており、神谷市長はこの4年間で、多くの事業を立ち上げるなど、今後の整備の道筋を示しました。特に大きいものは、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジの新規事業化や、市を挙げて要望活動を行ってきた新湾岸道路について国が概略計画の検討に着手したこと、また、かねてから我が会派が切望していた国道357号線の千葉西警察署入口交差点の立体交差

化が市原方面の車線で事業化されたことが挙げられます。

同交差点については、東京方面の車線を合わせ、両側の立体化を強く望んでいますが、まずは市原方面において事業化されたことは、喜ばしく感じており、本市の持続的発展に寄与する、これらの事業で大きな前進が図られたものと評価しています。一方で、広く市内に目を向けてみますと、いまだ各所で渋滞が見受けられる状態であり、道路ネットワークの整備はまだまだ道半ばだと感じています。

このことから、昨年第4回定例会の代表質問においては、新湾岸道路やスマートインターチェンジといった、広域道路ネットワークを強化する幹線道路の整備を取り上げていましたが、今回は、もう一方のリノベーションについて、お伺いします。

道路ネットワークの強化に資するリノベーションの取組方針についてお聞かせください。

次に、病院行政のうち経営状況についてお伺いします。

全国的にも、公立病院を取り巻く医療環境は厳しく、人口減少や少子超高齢化、医療需要への変化への対応、質の高い効率的な医療体制の維持、医療機能の分化・連携といった様々な課題に積極的に取り組む必要があります。

本市の病院事業についても、第5期市立病院改革プランに基づき、経営改善に取り組んでいることは承知しておりますが、令和5年度決算において、平成29年度以来6年ぶりの5億6,900万円の経常損失を計上し、昨今の物価高騰等が、本市の病院事業にも多大なる影響を与えているものと思われ、非常に厳しい経営状況にあるものと認識しています。

また、（仮称）幕張海浜病院の開院を令和8年秋に控える中、今後の経営状況が非常に懸念されます。

市立病院が、市民が必要とする安全・安心で質の高い医療を将来にわたり持続的に提供するためには、手綱を緩めず、病院経営の健全化に取り組まなくてはなりません。第5期市立病院改革プランは今年度が最終年度となりますが、持続可能な病院経営を目指すためには、社会情勢を踏まえるとともに、（仮称）幕張海浜病院の開院後の収支状況等を可能な限り精査した上で、適切な目標を設定した次期プランを作成し、経営改善に取り組む必要があります。

そこで、2点伺います。

1点目に、今後の病院事業の経営見通しについて。

2点目に、次期計画プランの策定状況についてお聞かせください。

最後に、教育行政のうち、不登校対策についてお伺いします。

昨年10月に公表された国の令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査によると、全国の小・中学校の不登校児童数は、346,482人と過去最多となっており、増加の一途をたどっています。

本市においても、令和5年度の不登校児童生徒数がはじめて2,000人を超えて、2,142人と過去最多となっていて、不登校児童生徒の個々に寄り添った支援や、多様な学びの場を確保することは、喫緊の課題であると考えています。

このような状況の中で、本市では、令和4年度から3か年で実施されている不登校対策パッケージにおいて、教育支援センター、ライトポートの機能拡充や、教育センターの相談機能の強化、スクールカウンセラーの配置拡充など、不登校児童生徒への対応強化に務めていると承知しています。また令和7年度より、3か年で、第2次不登校対策パッケージを計画、実施し

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

ていくとのこと、この現行のパッケージの取組の成果と課題を踏まえた上で、不登校児童生徒に向けた支援が強化されるものと考えています。

不登校生徒へのさらなる支援に加え、不登校傾向にある児童生徒の保護者への支援の必要性も感じています。保護者が1人で不安や悩みを抱え込んでしまうケースがあるということや、不登校支援の方法が多様になったが故に、どこに相談したらよいか分からないといった声が保護者から上がっていると聞いています。

そこで、2点伺います。

1点目に、本市における現行の不登校対策パッケージの成果と今後の課題について。

2点目に、第2次不登校対策パッケージの取組内容について、お聞かせください。

次に、令和8年4月に美浜区の幕張新都心若葉住宅地区に開校する予定の新設小学校についてです。

現地を見ますと、小学校の建設工事だけでなく、隣では（仮称）幕張海浜病院の建設工事も着々と進んでいます。さらには、周辺の街区において、民間事業者による複数のタワーマンションの建設工事も行われており、正に現在進行形で街が創られていると言った様子です。

新たに創られる街の新たな小学校とあって、地域住民や保護者の期待も大きいと思います。千葉市において新設校となりますと、統合校を除くと、平成23年4月に開校した緑区のおゆみ野南中学校以来、15年ぶりの開校となります。この少子化の時代において大変喜ばしく、我が会派としても注目しており、これまで継続して代表質問でも取り上げています。

令和4年2月に、幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画が策定されて以降、地域住民への説明会の実施など、順次検討、準備が進められてきました。小学校は、子ども達が学校生活を送り、大いに学ぶ場です。子ども達が多くの時間を過ごす普通教室や理科室等の特別教室、体育館などの施設、設備を備えるだけでなく、子ども達が使用する机、椅子、音楽教室等で使用する楽器等の教材をはじめ、各教科に必要な多種多様な物品も十分に取り揃える必要があります。

新たな学校をスタートするというのは、非常に綿密な準備が必要だと考えます。令和7年度は開校の前年度となり、当初予算案では、それらの準備経費が計上されています。

そこで、3点伺います。

1点目に、令和8年4月の開校に向けた準備の進捗状況について。

2点目に、開校準備に対する考え方について。

3点目に、開校前年度の令和7年度の取組について、お聞かせください。

以上で、1回目の質疑を終わります。真摯なる答弁をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（石川 弘君） 答弁願います。神谷市長。

○市長（神谷俊一君） ただいま、自由民主党千葉市議会議員団を代表されまして、小松崎文嘉議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、新年度予算編成についてお答えします。

予算編成の方針と市民生活向上の取組についてですが、新年度の収支見通しは、物価の上昇が続き、義務的経費や行政コストが増加するなど、歳入を上回る財政需要が見込まれる厳しい収支状況でありましたが、本市ならではの特性を活かしながら、新たな時代を切り拓く未来志向のまちづくりを進める必要があるとの認識の下、市民生活のさらなる向上と本市の持続的発

展に向けた施策を推進することを基本的な方針として、編成に取り組むことといたしました。

この方針の下、必要な予算配分を行いながら収支の均衡を図るため、財政調整基金の取崩しを実施するなどの対策を講じつつ、市民生活の維持、向上に資する施策の前進を図るとともに、最終年度を迎える第1次実施計画事業等の推進に向けた予算が編成できたものと考えております。

主な取組としましては、子ども・教育の分野では、子育てと仕事を両立できる環境づくりとして、待機児童ゼロの継続に向けた保育士等の確保のため、民間保育園等への給与改善支援を拡充するほか、児童虐待対応の体制強化を図るため、新東部児童相談所等の整備を推進するとともに、こどもの意見の代弁等を行う支援員を新たに配置いたします。

また、健康・福祉の分野では、令和8年秋頃の開院に向けて、（仮称）幕張海浜病院の整備を推進し、医療提供体制の充実を図るほか、引き続き、特別養護老人ホームの整備費助成や介護人材の確保、定着を図り、増加する介護需要に的確に対応してまいります。

さらに、環境・自然の分野では、2050年脱炭素社会の実現に向けて、清掃工場の余剰電力活用といった脱炭素先行地域に基づく取組を推進するほか、安全・安心の分野では、花見川消防署畑出張所の建替など、消防力の充実、強化に取り組んでまいります。

加えて、千葉開府900年を迎える令和8年度に向けて、まちの歴史を振り返り未来を考える契機とするべく、記念事業を実施するとともに、郷土博物館をリニューアルするほか、ひとつづくりの取組として、高校生や起業家向けの海外での研修プログラムを新たに実施してまいります。

また、都市・交通の分野では、地域間の連携強化と経済活動の活性化に加え、渋滞緩和による地域の利便性向上を図るため、塩田町菅田町線や磯辺茂呂町線などの道路ネットワークの形成を進めるほか、地域経済の分野では、農作物被害防止のため、引き続き、有害鳥獣対策を推進してまいります。

こうした取組により、市民生活のさらなる向上と本市の持続的発展が図られると考えており、本市の特性を活かした未来志向のまちづくりに向けた予算の編成ができたものと認識しております。

次に、千葉開府900年に向けた取組についてお答えします。

まず、将来のまちづくりへ向けて、千葉開府900年の取組をどのような機会にするのかについてですが、千葉のまちの礎を築いた千葉一族が、中世という動乱の時代に挑戦し、自らの未来を切り拓いていった史実に学び、未来をつくる子どもや若者たちが不確かな時代を生き抜いていく力を身につけるひとつづくりや、千葉のまちが開かれてから900年の長きにわたり培われてきた歴史や自然の価値を市民が再認識し、地域とともにまちの魅力を高める文化づくりなどの取組を通じて、市民の皆さまのまちへの愛着や誇りを育み、市民、団体、大学、企業など千葉市に関わる全ての方と未来を切り拓く機会としてまいります。

次に、千葉開府900年の記念事業としてどのような取組を行う予定なのかについてですが、未来を切り拓くひとつづくりについては、デジタル地域教材を作成して小中学生に対する郷土教育に活用するほか、高校生を対象としたアントレプレナーシップ教育海外派遣プログラムにより、グローバルな視点から、新たなビジネスや社会課題の解決に主体的に取り組む次世代の地域産業を担う人材を育成することに加え、市内の起業家を対象とした研修プログラムの実施に

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

より、企業の成長や海外展開の実現の支援を図り、市内企業のロールモデルとなるような優良企業の輩出を目指してまいります。

また、文化づくりについては、来年度に本会期を迎える千葉国際芸術祭2025を記念事業の象徴的な取組の一つとして位置づけ、市民が創造性を発揮し、人々の新たなつながりを生み出し、まちの魅力をさらに高めるとともに、地域の魅力を再認識していただくため、「ちから、ひらく」をコンセプトに市内の様々な場所でアートプロジェクトを展開するほか、千葉開府900年となる令和8年度には、市美術館や郷土博物館において特別展を開催します。

さらに来年6月に記念式典及び千葉開府900年記念まつりを開催するほか、秋には記念パレードを開催するなど、多くの皆さまと千葉のまちの過去、現在、未来を共有する機会を創出します。

これらの取組を推進することで、900年にわたる歴史を受け継ぎ、市民や地域の皆さまとともに千葉市の未来を築いてまいります。

次に、千葉国際芸術祭2025についてお答えします。

まず、機運醸成の取組についてですが、情報発信については、文化芸術分野に専門的知見を有する広報ディレクターを登用し、昨年10月21日に行った記者発表を皮切りに、芸術祭のコンセプト「ちから、ひらく」やロゴマーク、市民参加型を特徴とすること、実施エリアなどの概要について、公式ティザーサイトやYouTube、SNS、市政だよりなどにより情報発信を行っており、新聞や美術分野の専門誌等でも多数掲載をいただくなど、広報活動を進めているところでございます。

今後は、より多くの市民に届くよう、メディアを活用した情報発信をより強化していくとともに、プレイベントの会場等における広報や、イベントへの参加体験を通じて、市民の芸術祭への関心や本会期への期待を高められるよう取り組むほか、千葉開府900年の理念である、ひとづくり、文化づくりを体現する記念事業として部局をまたいだ全庁的な連携のもとで取り組むため、市職員へのさらなる浸透と参加意志の向上もあわせて図ってまいります。

また、情報発信の強化とあわせ、来年度の本会期に多くの市民が積極的に参加していただけるよう、プレイベントでの経験を活かしながら本会期の企画を行うことでアートプロジェクトの魅力を高め、本会期に向けた機運を醸成してまいります。

次に、来年度のアートプロジェクトの展開についてですが、トリエンナーレ形式で初の開催となる千葉国際芸術祭2025は、アーティストで東京藝術大学副学長である中村政人氏を総合ディレクターに迎え、市民に身近な場所で市民参加によるアートプロジェクトを展開し、地域の課題解決や人々の新たな繋がり創出をめざし、昨年度、今年度のプレ会期から、プレイベントを多数展開して参りました。

来年度の本会期では、旧高洲第二中学校の跡施設や市動物公園など、普段文化施設として使われていない市内の様々な場所を会場として活用するとともに、プレイベントで得られた成果を踏まえたアートプロジェクトの展開を図ることとしております。

例えば、私の千葉市テーマパークをつくろうでは、プレ会期にアフタースクール等で子どもたちが制作してきた多数の作品と、アーティストの作品の一体的な展示を行うとともに、アートアンデパンダン展では、プレ会期に市内の教員等を対象に開催し子どもたちの関心を高めながら、本会期では子どもたちをはじめ、市民や本市にゆかりのある方に参加対象を拡大するほ

か、天馬船プロジェクトでは、プレ会期に花見川での試走を行い、本会期では準備から本番までのプロセスに市民が参加しながら多数の小舟の航行を目指すこととしております。

また、海外アーティストや市ゆかりのアーティストが市内に滞在し作品制作や交流を通じて地域に根付く歴史や文化、多様な価値観に光をあてる公募プロジェクト、ソーシャルダイブについては、海外アーティスト615件、市ゆかりのアーティスト47件の応募があり、現在、アーティストの選考を行っているところでございます。

これらを含め、来年度の本会期における様々なアートプロジェクトの具体的な内容は、本年4月を目途に実施計画書を策定し、公表してまいります。

トリエンナーレの初回である千葉国際芸術祭2025に多くの市民が参加し、千葉のまちに根付く歴史、文化、自然など地域についての新たな気づきや繋がりを得て、千葉の地から創造的な活動の場がひらき、千葉のまちへの愛着や誇りをさらに高め、創造性あふれる本市の実現へとつながっていくことを目指してまいります。

次に、下水道事業の経営についてお答えします。

まず、今後の経営見通しについてですが、現状において、新型コロナウイルス感染症の影響により減となった使用料収入がコロナ前の水準まで回復しておらず、また、企業債の元金償還額が高い水準で推移しており、厳しい経営状況となっております。

加えて、本市北西部や八千代市、佐倉市などを含む地域の汚水処理を担っている千葉県への負担金が来年度から引き上げられるほか、本市施設の維持管理費や企業債金利のさらなる上昇なども見込まれており、今後も厳しい状況が続くものと考えております。

これらの影響について、昨年度決算を踏まえた今後の収支を現時点で試算したところ、令和8年度から9年度の2年間で、さらに43億円程度の資金が不足する見込みとなりました。この不足を補うための使用料を計算いたしますと、8年度から平均15%程度の増額改定が必要となり、この改定を行った場合、1か月当たり20立方メートルを使用される一般的な御家庭では、320円程度の増額となる見通しとなっております。

次に、市民の負担増の抑制策についてですが、これまでも、処理場、ポンプ場の包括的民間委託などによる維持管理コストの削減や、施設の老朽化の状況等を踏まえた更新時期の見直しなど、様々な取組を行って参りました。

今後も、処理場における太陽光発電などの活用による電力料金の削減や、汚泥固形燃料化施設の導入による汚泥処分費の削減のほか、管路の包括的民間委託の業務拡大などにより、維持管理のさらなる効率化を図るとともに、収支推計の精度も高めるなど、可能な限り市民の皆様の負担の軽減を図ってまいります。

次に、アルティアリー千葉についてお答えします。

新アリーナ計画の進捗状況と今後の対応についてですが、先月20日に、アルティアリー千葉から文書が提出され、幕張海浜公園Aブロックにおいて実施されていた現地調査が先月17日に完了し、調査の結果、地盤等の状況からアリーナの建設に支障をきたすような大きな問題はなかったことや、測量調査の速報結果から、既存の測量図と大きな誤差はなく、配置検討にも影響がなかったことが確認された旨の報告とともに、同公園を建設候補地として、引き続きアリーナ建設の検討を進めていきたい旨の要望を受けたところでございます。

併せて、アリーナ建設の検討については、先日資本提携を発表されたヒューリック株式会社

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

と共同で進めていくことについて報告を受けたところであります。

今後、新アリーナ建設の具体的な検討が進められることとなりますが、新アリーナがアルテナーリ千葉のホームアリーナとして、また、にぎわいを生み、市民の皆様に愛される、スポーツや文化振興の拠点となるものと期待されます。

本市といたしましては、今後の検討にあたり、周辺環境に与える影響への配慮や関係者との合意形成について、助言や指導を行うとともに、引き続き新アリーナ建設の実現に向けた必要な支援を行ってまいります。

次に、大規模スポーツイベントの誘致についてお答えします。

ネーションズリーグ千葉大会の開催概要と本市の取組についてですが、千葉大会は、男女それぞれ6か国が出場し、女子は7月9日から13日、男子は7月16日から20日まで、千葉ポートアリーナを会場として開催される予定です。

本大会は、昨年6月に、2024福岡大会が北九州市西日本総合展示場で開催され、観客数約8万5,000人、北九州市における経済波及効果は約24億円と、パリオリンピックの前哨戦として大きな注目を集めました。

このようなトップレベルの国際大会が、アクセスとしても複数の公共交通機関が利用でき、市民に身近な施設である千葉ポートアリーナで開催されることは、市民の見るスポーツとして良質な観戦機会を創出しスポーツへの関心を高める、大変意義のあるものと認識をしており、さらに、福岡大会の実績を踏まえ、本市においても都市ブランディングの向上や、国内外からの集客による市内経済への波及効果も期待しているところでございます。

次に、本市の取組についてですが、主催者と連携を図り、大会期間中に子ども達が世界で活躍する一流選手と触れ合える学校訪問の実施や、多くの市民が間近でトップレベルのプレーを観戦できる市民招待の実施を想定しており、本イベントをきっかけに幅広い世代の市民がスポーツへの憧れや、興味、関心を持っていただくことで、スポーツ実施率の向上効果へもつながっていくものと考えております。

次に、宿泊税についてお答えします。

まず、県との調整についてですが、MICEを含む本市の観光施策を効果的、効率的に推進するためには、市内観光コンテンツの造成、磨き上げはもとより、広域的な観光需要の取込みも欠かせないことから、その役割を担う県の取組を本市の施策とも連動させながら、観光行政を推進することが重要であると認識をしております。

これまで本市は、宿泊税に係る県の制度案に対しまして、1つに、市町村への支援方法・金額等の速やかな提示、2つに、補助金ではなく、宿泊者数等の適正な方法により算出した交付金による市町村への支援、3つに、十分な検討期間の確保及び適切な時期の導入及び4つとして、宿泊事業者等関係者への丁寧な説明を要望してまいりました。

その結果、先月に行われました県との意見交換会において、県から新たに、宿泊者数を80%、旅行者数を20%の割合で算定基礎とし算出した交付金により市町村への支援を実施すること、これによる本市への交付金額の目安が約1億5,000万円であることが示されました。市議会のお力添えをいただき、本市の要望が受け入れられたものと評価をしているところでございます。

この意見交換会においては、従来の要望に加えて、県による一括徴収、社会教育施設である千葉市少年自然の家の利用に係る課税免除及び市町村の観光需要に応じた県事業の実施とその

見える化を新たに要望したところであります。

引き続き、本市観光の振興及び宿泊税の活用について検討を行っていく中で、意見書の趣旨にもありますように、宿泊税の導入により、相応の効果が本市にもたらされ、地域経済の活性化につながっていくよう、県と協議、調整を図ってまいります。

次に、本市の検討状況と今後の取組についてですが、先月22日に開催した第2回千葉市観光振興検討会議では、前回検討した本市観光の現状と課題の解決に向けた取組方針案を示し、その中で、新たな観光コンテンツの造成、観光資源の魅力向上と受入環境の整備、観光客のニーズの的確な把握と分析、効果的なプロモーションの推進、MICE誘致推進と受入環境の整備、市内回遊性向上の新たな仕組みづくり、県内観光のゲートウェイ機能の強化、市内事業者が抱える課題解決につながる支援、収益・生産性向上に向けた観光DXの推進の9つの戦略を提案しました。

これらの案に対しまして、委員からは、突き抜けたコンテンツが必要、地域に根差したきめ細かい施策が必要、均等ではなく、施策を取捨選択することも重要といった御意見をいただいております。

また、関係者の声を把握することを目的とした宿泊事業者及び宿泊者に対するアンケートを実施することに御賛同をいただきましたので、今月中に実施したいと考えております。

今回の会議では、アンケートの結果とともに、ハード、ソフト両面からの基盤的な部分の整備と、選択と集中に基づく取組、これらのメリハリなども考慮しながら、本市観光の課題解決に必要な事業等について意見を伺う予定です。

今後、必要な事業及びその規模を見極めた上で、県の税率への上乗せの導入についての可否を適切に判断してまいります。本市が直接徴収する場合は、徴税システムの単独での構築や徴収に係る人件費が相当程度生じることから、県による一括徴収を要望してまいります。

また、学校行事等で、千葉市少年自然の家を利用する場合については、課税免除とすることも要望してまいります。

次に、地方卸売市場についてお答えします。

まず、市場再整備についてですが、再整備に当たっての基本的な考え方として、現在の市場用地内で、いわゆるローリング方式により、営業を継続しながら、順次建て替えを行うことを前提とした計画ではありますが、将来の取扱目標に合わせた施設規模は、現施設と比べて3割程度の延床面積の減少が見込まれます。

施設をコンパクト化し、集約整備することで余剰地を創出し、有効活用することにより、財政負担の軽減を図ってまいります。

また、再整備の事業化に当たりましては、民間活力を積極的に導入することとし、事業方式は、最も整備費の縮減や工期の短縮が期待できる、リース方式を選定いたしました。

再整備事業者の決定に際しては、リース方式による新市場の整備と、余剰地の利活用を一体的に提案いただくことにより、効率的に再整備を進めてまいります。

次に、再整備に関する場内事業者等の反応についてですが、先月、市場関係者や農業、商業に関する知見を有する委員で構成される千葉市地方卸売市場運営協議会に対して、再整備に関する諮問を行ったところ、再整備の着実な推進に努めるとともに、市場利用者の利便性向上に十分配慮すべきものであること、加えて、建築分野などの専門的知見から審議、評価し、検討

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

する場を新たに設けてはどうか、といった御意見をいただいております。

また、場内事業者の皆様に向けた説明会では、再整備を歓迎する声が多かったところですが、特に老朽化が著しい冷蔵倉庫などの早期整備に関する強い要望をはじめ、施設規模や使用料の極端な見直しにより、市場運営に支障が出ないようにしてほしいなどの御意見や御要望をいただいております。

最後に、今後の取組についてですが、現在実施中のパブリックコメント手続を経て、市民の皆様からの御意見や、市場運営協議会からの答申などを踏まえ、来月末を目途に、千葉市地方卸売市場経営戦略を策定し、来年度より再整備事業に着手して参りたいと考えております。

今後、令和9年度を目途とする再整備事業者の公募に向けて、実現性の高い、よりよい整備計画とするため、民間事業者との対話を行い、再整備に当たっての実施条件や仕様を定めた要求水準書の作成を進めてまいります。

また、特に老朽化が著しい冷蔵倉庫など一部の施設については、再整備期間中を含め、適切な市場機能の維持と、さらなる整備費の縮減を目指し、再整備に先行して、民間提案による整備を早期に進めることとし、公募要件等を整理してまいります。

以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、病院事業管理者並びに教育長から答弁をいたします。

○議長（石川 弘君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 市長答弁以外の所管についてお答えをいたします。

初めに、地域防災計画等についてお答えをいたします。

まず、令和6年能登半島地震を踏まえた地域防災計画の見直しの状況についてですが、国におきましては、令和6年能登半島地震を踏まえまして、これまでの災害応急対策の検証を行うとともに、この検証結果を反映させるため、昨年6月に防災基本計画を修正したほか、同年11月には能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書を取りまとめました。この対応を受けまして、千葉県においても地域防災計画の見直しに向け検討を行っているところであります。

本市におきましては、被災自治体への職員派遣を通して得られました教訓や経験を継承するため、災害派遣についての報告書を作成し、昨年12月に公表したところでありまして、この報告書の作成にあたりましては、派遣を通して把握した課題とその対応方針について、全庁を挙げて検討を行いました。

これら国や県における計画の見直し内容等を反映させるとともに、本市が検討を行った対応方針を踏まえまして、現在、本市地域防災計画の見直し作業を進めております。

次に、防災アセスメント調査の地域防災計画への反映についてですが、長期的な視点に立った防災対策の基礎資料とするため、今年度と来年度の2か年で、風水害と地震災害において想定される建物被害、人的被害や生活への影響等を調査する、防災アセスメント調査を実施することとしております。

今年度の風水害被害想定調査は、本市としては初めてとなる取組でありまして、河川の洪水や、台風に伴い発生する高潮などによる被害について調査を行っております。

高潮対策につきましては、1,000年から5,000年に一度起こりうる、いわゆる想定最大規模の高潮による浸水想定区域が広範囲にわたることから、調査における避難者数の予測などに基

き、市外への広域避難も視野に入れた高潮避難計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

来年度の地震被害想定調査では、人口構造、都市基盤の整備状況、分散避難等の避難の在り方など、近年の社会情勢を考慮して前回調査の見直しを行うほか、能登半島地震の教訓を踏まえ、地震発生後の豪雨災害など、いわゆる複合災害について、災害シナリオを作成し、被害とその対応を整理し、対策を検討してまいります。

調査結果の地域防災計画への反映につきましては、現在の計画修正作業を終えた後、改めて調査を踏まえた修正を行うほか、業務継続計画、受援計画、要配慮者支援計画など関係する各種計画の抜本的な見直しに着手するなど、体制整備を進めることで本市の災害対応力のさらなる強化に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税についてお答えをいたします。

受入額増収に向けた取組、工夫についてですが、令和3年度以降、ふるさと納税を契機として本市への関心や愛着をもっていただけるよう、ふるさと納税の運用見直しに取り組んでおりまして、ふるさと納税サイトを複数活用することとしたほか、返礼品の拡充を順次行っているところであります。

具体的には、ふるさと納税サイトにつきましては、より多くの方々に千葉市への寄附を知っていただくため、ふるなび、さとふるを加えることにより、いわゆる4大サイトを網羅するとともに、昨年12月には、アマゾンを導入したことなどによりまして、令和5年4月時点と比べて、6件増の10サイトに増やしております。

返礼品につきましては、品ぞろえの充実を図るべく、昨年12月時点では令和5年4月時点と比べて557品増の797品に増やしております。

内容につきましても本市への訪問を伴う返礼品として、これまで観光農園でのいちご狩りや市内飲食店で利用可能なクーポン、市内ゴルフ場クーポン、トラベルクーポン、カンドゥーパークチケットなどを取り揃え、今年度におきましては計1,814件の寄附をいただいたところでありますが、今後も順次拡充してまいりたいと考えております。

また、これらの来訪型の返礼品に加えまして、いわゆるモノの返礼品につきましても精米などに複数のサイズを用意するほか、複数回数にわたり返礼品を送付する定期便など、ニーズにきめ細かく対応した提供方法を設定するとともに、千ブランドを中心とした農産物やクラフトビール、千葉都市モノレールのプラレールやレッサーパンダの風太さんにちなんだグッズなど、千葉市らしさのアピールを図るとともに、地域の資源を生かした返礼品を取り揃えてきたところであります。

加えて今年度に関しましては、市外からの来訪者の目に留まりやすい千葉駅連絡通路、千葉都市モノレールの支柱、蘇我駅西口自由通路、フクダ電子アリーナなどにポスターや広告を貼り出し、周知啓発にも力を入れてまいりました。

引き続き、返礼品の拡充や積極的な広報などを行ってまいります。

次に、新興感染症の発生への備えについてお答えをいたします。

まず、訓練の成果と今後の取組についてですが、新型インフルエンザ等の新興感染症から市民の皆様の生命と健康を守るためには、平時から実践的な訓練を実施し、感染症危機への対応力を向上させる必要があります。

昨年9月には、保健所職員を対象とした個人防護具の脱着等の実践型訓練、11月には、市立

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

海浜病院と青葉病院を会場に、患者の受診調整、発熱外来や入院時における患者の受入れ、移送等を行う実動訓練を実施いたしました。

また、先月には、市長を本部長とする全庁的な、新型インフルエンザ等対策本部会議模擬訓練を実施いたしました。

訓練の実施によりまして、医療機関と保健所との連絡手順等を確認できたほか、職員の感染症に関する技能や意識の向上につながったものと考えております。

今後も、新たに開設する（仮称）幕張海浜病院も含めて、市内の医療機関と連携した訓練を継続的に実施することにより、新興感染症が発生した際の対応力を高めてまいります。

次に、感染症発生フェーズに応じた訓練についてですが、感染症対策フェーズとしては、海外や国内で感染症が確認された発生早期段階、全ての感染者の接触履歴を疫学調査で追える流行初期、広く流行し、まん延した状況の流行期等に区分され、それぞれの段階に即応できるよう、備える必要があり、各段階に応じた訓練を実施する予定であります。

発生早期段階の訓練として、検疫所など関係機関との情報伝達や対策チームの参集などの机上訓練、流行初期の訓練として、患者搬送や積極的疫学調査などの実践的な訓練、流行期の訓練として、高齢者施設等の施設調査やクラスター対策に関する訓練を行うこととしております。

感染状況の変化に応じて適切に対応できるよう、平常時からの体制整備に努めてまいります。

次に、いわゆる「ごみ屋敷」に対する相談体制についてお答えをいたします。

まず、相談事例についてですが、ごみ屋敷の相談事例の中には、セルフネグレクトや、経済的に困窮している方など福祉的支援が必要な場合が少なからずありまして、支援をするために、まずは自宅を片付けなければならない事例があります。

また、高齢に伴ってごみの分別や搬出が困難になり、結果としてごみ屋敷化してしまう事例もあります。

これらの事例につきましては、経済的な事情等も含めアセスメントを行い、福祉的支援が必要と判断した場合は、支援の一環として清掃活動を実施することがございます。

次に相談体制についてですが、ごみ屋敷の専門窓口は設置しておりませんが、大量に出たごみの廃棄に関して、地域住民から相談があった場合は、廃棄物の適正処理に関する相談の一環として環境事業所が対応しております。

福祉的支援が必要な場合は、福祉まるごとサポートセンターや市社会福祉協議会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、生活自立・仕事相談センターなどの福祉の相談窓口で対応するなど、事案に応じて関係機関が連携して対応をしております。

次に、次期千葉市こどもプランについてお答えをいたします。

まず、策定方針についてですが、次期こどもプランにつきましては、引き続き、全てのこども・若者や妊産婦、子育て家庭等を対象として、妊娠・出産期から切れ目ない支援を推進するほか、児童虐待防止やヤングケアラー支援体制などの喫緊の課題に対応するなど、現行計画からの継続を基本としつつ、社会経済情勢の変化や各種アンケート調査等から窺える新たな課題、ニーズに対応するものとして策定しております。

また、こども基本法に基づく市町村こども計画として位置付けるとともに、千葉市こども・若者基本条例の目的等を踏まえたものとしております。

現行計画からの主な変更点といたしましては、施策体系について、こども大綱等を踏まえ、

こどもや若者のライフステージを通した取組、こどもの誕生前から青年期までのライフステージ別の取組、子育て当事者への支援に関する取組などを整理するほか、計画全体の成果指標を設定しております。

さらに、こどもから若者にかけての切れ目ない支援の重要性などからも、名称を千葉市こども・若者プランに改めるとともに、基本理念にも若者の視点を追加しているところであります。

次に、計画に位置付ける新たな取組についてですが、現在、パブリックコメント手続を実施している計画案では、こどもや若者の権利に関する周知啓発やこどもの権利が侵害された場合に救済するための取組のほか、こどもや若者の意見表明機会の確保や意見を施策等に反映させるための取組などを位置付けるとともに、子育て当事者への支援としては、多子世帯における保育料の負担軽減に関する取組などを位置付けております。

今後につきましては、パブリックコメント手続の結果等について、千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会等の附属機関による審議を経た上で、3月末を目途に次期計画を策定する予定としております。

次に、子どもルームについてお答えをいたします。

まず、利用者ニーズの対応についてですが、今年度実施した子どもルームの利用者アンケートでは、利用満足度に関して、回答者の約88%が、満足や、やや満足と回答しており、高い評価を得ております。

昨年の夏休みに始めた長期休業期間中の昼食提供につきましては、メニューや価格などの改善を求める声があったことから、今後も、昼食提供サービスを利用できる体制を継続するとともに、アンケートの結果等を踏まえまして、利用者ニーズに応じた提供ができるよう、運営事業者、弁当提供事業者と協議を行ってまいります。

また、夏休み期間のみの利用ニーズへの対応につきましては、これまで月単位での利用を原則としておりましたが、来年度から新たに、全ての子どもルームにおきまして、夏休みの初日から最終日までの期間に限定した利用区分を設定し、利用者の利便性の向上を図ることとしております。

最後に、来年度の申込状況と受入れ枠の確保についてですが、来年度の利用に係る一斉入所申込では、引き続き子どもルームを設置する52校で、昨年度より400人程度申込みが多く、全体で8,922人の申込みがありました。

現在の受入れ枠では、来年度、希望する子どもルームを利用できない児童が200人以上発生することが見込まれるため、小学校の特別教室等を活用し、本年度中に新たに10か所の施設整備を行うなど、受入れ枠の確保に取り組んでいるところであります。

今後も申込状況等を的確に把握し、子どもルームを必要とする全ての児童が利用できるよう、引き続き、受入れ枠確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、地球温暖化対策の推進についてお答えします。

まず、地球温暖化対策実行計画の進捗についてですが、市域の温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比36%削減することを目標としており、直近の2020年度時点では18.1%削減

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

となっております。

また、実行計画は、使用エネルギーのカーボンニュートラル化、モビリティのゼロエミッション化、住宅・建築物のネットゼロエネルギー化等、6つの柱を設定し推進しているところでございます。進捗の目安となる主な指標のうち、エネルギー消費量につきましては、市民や事業者による省エネ行動等により着実に減少しておりますが、再生可能エネルギー、ZEH住宅や電気自動車の導入につきましては、さらなる増加が必要な状況となっております。

温室効果ガスの排出量は着実に減少しているところではございますが、目標達成に向けては、より多くの市民や事業者の意識醸成や行動変容が不可欠であると認識しております。

次に、今後の取組についてですが、市民向けには、家庭における脱炭素化を促進するため、蓄電池の設置や省エネ効果の高い窓断熱への助成、住宅に太陽光発電設備を設置する方への電気自動車購入費助成を拡充するほか、新たな取組として、小学校の授業におきまして省エネ教育プログラムをモデル的に実施いたします。

事業者向けには、省エネ設備の設置費等への助成を継続するほか、脱炭素推進パートナー支援制度の登録事業者の増加を図るとともに、優良事例の表彰や取組内容の横展開を行うことで、脱炭素化を推進してまいります。

また、市役所におきましては、公共施設への太陽光発電設備と蓄電池の設置のほか、市民等が利用するための電気自動車用充電器の整備を進めるとともに、職員によるゼロカーボンアクションの取組を継続いたします。

引き続き、あらゆる主体が主役となるよう、目的やターゲットを明確にした取組を積極的に進め、地球温暖化対策実行計画の目標達成を目指してまいります。

次に、計画的な清掃工場の整備についてお答えします。

まず、北谷津新清掃工場の整備の進捗についてですが、現在、工場棟につきましては、建物の構造となる柱や梁の工事がおおむね完了し、外壁や屋根、室内の工事を行っておりますほか、焼却炉や排ガス処理設備などのプラント工事につきましては、機器の据付け等を行っており、計画どおり順調に進んでおります。引き続き、周辺環境へ配慮し、地元の皆様の御理解と御協力をいただきながら、来年4月の稼働に向けて、着実に工事を進めてまいります。

なお、本年11月を目標に、ごみの搬入を行い工場の試運転を開始する予定でございます。

新清掃工場では、ガス化熔融式を採用したことにより、他の清掃工場の焼却主灰や新浜リサイクルセンターで発生する破碎残渣につきましても全量を再資源化いたします。これにより、可燃ごみを安定かつ確実に処理するとともに、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に掲げた目標の一つである最終処分量を削減し、循環型社会の形成を推進してまいります。

次に、新港清掃工場リニューアル整備の内容についてですが、千葉市PFI導入指針に基づき比較検討を行い、経済的に優れ競争性が見込めることから、事業方式はDBO方式、事業期間は設計建設5年間、維持管理運営20年間の計25年間で進めております。事業費につきましては、プラントメーカーの見積もりだけでなく、他都市や本市における契約実績など、より客観的なデータを用いて比較検討し、整備費や運営維持管理費について算出しております。

今後のスケジュールにつきましては、今年度から事業者募集、選定に向けた検討を進めており、令和7年度に事業者を募集、決定し、令和8年度から令和12年度まで設計建設を行い、リニューアル後の工場は、令和13年4月に稼働の予定でございます。

次に、中小企業者に対する物価高騰対策についてお答えします。

まず、市内の中小企業の状況についてですが、社会経済活動は、その一部はコロナ禍前の水準まで戻り、デジタル化や脱炭素社会の実現といった新しい成長分野への取組が進む一方で、物価高騰や長引く円安に加え、最低賃金の引き上げを初めとした人件費の高騰のほか、日銀の政策金利の引き上げに起因した支払利息の増加など、市内中小企業者の経営環境は依然として厳しい状況が続いていると認識しております。

本市が昨年11月に実施した直近の企業動向調査によりますと、約3割の事業者が足元の景況感を、悪いと回答し、そのうち約7割が、仕入れ価格等のコストの動向を理由としております。

また、千葉商工会議所が昨年11月に実施した景気動向調査によりますと、価格転嫁ができていないとする割合は減少したものの、コスト増分全てを価格転嫁できているとする割合は16.8%と低い水準にとどまっており、販売価格に十分に転嫁できていない状況となっております。

引き続き、事業環境への影響を緩和し、事業継続に資する生産性向上や事業変革を図っていくための支援を行うとともに、増加したコストを適切に価格に転嫁できる環境の創出など、事業活動の円滑化に向けた支援を行っていく必要があると考えております。

次に、今後の取組についてですが、市内事業者の物価高騰による影響を緩和するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、昨年度に続き、本年5月から、中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金を実施します。

実施に当たりましては、申請の簡略化に引き続き取組ますとともに、これまで同種の支援を利用した事業者をはじめ、関係機関と連携した制度周知に努め、より多くの事業者に支援が行き届くよう取り組んでまいります。

また、適切な価格転嫁が行われることは、本来のあるべき姿であり、そのためには、発注者と受注者双方への働きかけが必要であると考えております。

昨年10月に開催されました九都県市首脳会議におきましては、価格交渉に役立つ各種支援ツールの活用や好事例の共有など、適切な価格転嫁への取組を検討し、首都圏で連携して、取り組んでいくこととしております。また、国が推進する、パートナーシップ構築宣言の市内企業への認知度向上にも努めてまいります。

今後も、市内中小企業者の経営状況や支援に係る要望等の把握に努めますとともに、相談のあった市内事業者に対しましては、生産性向上や事業変革等に向け、千葉市産業振興財団による伴走型支援を実施するなど、各事業者の実情に沿った適切な支援を行ってまいります。

次に、西銀座周辺再開発についてお答えします。

現状と今後の予定についてですが、西銀座周辺におきましては、千葉駅東口再開発ビルのマインズ千葉が令和4年にオープンしたほか、三越跡地では、低層部を商業施設とした建替えが、令和8年度の完成に向け進められております。

西銀座地区では、過年度より地元地権者により市街地再開発事業に向けた検討が進められ、令和3年9月に、より具体的なまちづくりを検討するため、西銀座地区市街地再開発準備組合が設立されております。

最近の動きとしましては、昨年10月に事業協力者を決定したと聞いており、今後は事業協力者と連携して、事業計画の作成や、本市との都市計画等の協議を本格的に進めていくこととな

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

ると承知しております。

本市としましては、本市の顔となる重要なエリアであることを踏まえ、千葉駅周辺の活性化グランドデザインに基づき、駅前業務・商業コアの形成に向けて準備組合や事業協力者と協議、調整していくとともに、事業化に向けた必要な支援を行ってまいります。

次に稲毛海浜公園リニューアル事業についてお答えします。

まず、今年度の取組についてですが、民間事業者による取組として、プールの運営につきましては、近年の猛暑が続く状況を踏まえ、ナイトプールの実施や9月後半まで営業期間を延長するなどにより、利用者サービスの向上を図りました他、第2駐車場では、車体ナンバーのカメラ認識システムを導入して出庫時の混雑緩和を図りました。

また、いなげの浜やプールでの大規模な音楽イベント開催など、海辺のロケーションを生かしたにぎわいづくりにも取り組んでおります。

本市の建設負担金による整備では、昨年9月に、いなげの浜のトイレ改修が完了し、11月に新ビーチセンターが完成しております。これらにより、リニューアル事業で予定していた5棟のトイレ改修は、全て完了いたしました。

次に、今後の予定についてですが、花の美術館は、事業者からの提案に基づき、芸術性を高めた展示や植物の魅力を五感で感じられる展示、花に親しめる体験型のコンテンツの導入など、新たな工夫を取り入れた美術館として年度内の再開を目指し、準備を進めております。

なお、稲毛海浜公園リニューアル事業は、基本協定の締結から7年が経過したことから、提案内容の実施状況や利用者数の推移、利用者のアンケート結果などに基づき、有識者からの意見を踏まえ、年度内を目途にこれまでの取組の評価を行う予定です。

このほか、令和8年度には、日本初の人工海浜であるいなげの浜がオープンから50周年を迎えるため、本市の4つの地域資源の1つである、海辺の魅力をさらに高められるよう、イベントなどによるにぎわいの創出や集客を図るほか、同年の千葉開府900年との連携も検討してまいります。

最後に道路整備についてお答えします。

道路ネットワークの強化に資するリノベーションの取組方針についてですが、道路ネットワークの整備は、経済の活性化や防災機能の強化につながるものであり、将来にわたる本市の持続的な発展のために、極めて重要であると考えておりますが、現状、本市の道路ネットワークは、ミッシングリンクがいまだ存在しているほか、整備済みの箇所におきましても、交通混雑している交差点などボトルネックが存在しております。

交差点における交通混雑は、市民生活や経済活動のほか、災害発生時の避難・救援活動にも影響を与えうるものと考えております。

このことから、道路ネットワークの強化に当たりましては、ミッシングリンクを解消する、幹線道路整備と合わせて、交差点形状の改良によりボトルネックを解消する、道路のリノベーションに積極的に取り組んでいるところでございます。

具体的には、国道126号の坂月交差点や、国道16号の長沼交差点などで、直進阻害を解消するため、右折レーンの設置を、また、国道126号の大草交差点や生実町古市場町線の、のぞみ橋交差点などで、食い違い交差を解消するため、交差点形状の改良を進めております。

都市基盤の整備である、幹線道路整備と道路のリノベーションは、将来の本市の都市の姿を

形づくる上で極めて重要な事業でありますことから、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本恭平君） 病院の経営状況についてお答えします。

まず、今後の病院事業の経営見通しについてですが、ここ数年、病床稼働率の上昇等により、両市立病院の医業収益は増加傾向にあります。収益の大部分を占める診療報酬の改定が物価や光熱費等の高騰や、人件費の上昇に見合うものとはなっていないことなどから、費用の増加が収益の伸びを上回り、病院事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあるものと認識しております。

このような状況の中、（仮称）幕張海浜病院の開院に向けた準備や、開院から22年目となる青葉病院の施設の老朽化に伴う設備更新など今後も多額の財政需要が見込まれていることから、経営環境は一層厳しくなるものと考えております。

最後に次期病院改革プランの策定状況についてですが、令和8年秋に（仮称）幕張海浜病院の開院を控えておりますが、資材価格の高騰等の影響により最終的な整備事業費が確定していないことや、医師の確保に向けた関係機関との協議が継続していることなどから、現時点で開院後の収支計画を策定することについては不確定要素が多い状況にあります。

また、（仮称）幕張海浜病院の開院後を見据えた上で、経営の効率化に向けた両市立病院と他の医療機関との機能分化・連携強化等についても、検討していく必要があります。関係機関との調整などに一定の期間を要することも想定されます。

このため、次期改革プランの策定を7年度中に行うこととし、次期プランの計画期間を8年度からに後ろ倒しとすることで、（仮称）幕張海浜病院開院後も見据えた適切かつ効果的な計画の策定を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 教育長。

○教育長（鶴岡克彦君） はい。

初めに、不登校対策についてお答えいたします。

まず、現行の不登校対策パッケージの成果と今後の課題についてでございますが、現行のパッケージでは、不登校児童生徒の社会的自立に向けた、多様な学びの機会の確保や安心できる居場所の提供、という目的の実現に向けまして、6つの政策を掲げました。

特に顕著な取組としましては、まず、教育支援センター、ライトポートの機能拡充が挙げられます。令和4年度からライトポートに小学校専用教室を順次開設し、小学生、中学生それぞれに対しまして、発達段階に応じたきめ細かな支援を行いました。

次に、教育センターの相談機能拡充が挙げられます。4年度から、家庭訪問相談事業に、心理の有資格者であるカウンセラーを順次配置し、児童生徒及びその保護者の不安や悩みに寄り添った支援の充実に努めました。

また、学校内の居場所として、教室以外の別室に登校した児童生徒を支援するステップルームティーチャーを昨年度より配置し、教室への入りにくさを感じている児童生徒が安心して学校へ通えるよう校内支援体制の充実に図りました。

これらの取組により、不登校児童生徒数が増加しているものの、1,000人当たりの割合は、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

小学校、中学校ともに全国平均を下回っているなど、不登校対策パッケージも含めた本市の不登校対策が一定の成果を上げていると考えております。

今後の課題としましては、不登校の要因が多様化、複雑化しておりますことから、多様な学びの場のさらなる確保や、不登校児童生徒の保護者への丁寧な情報提供などが挙げられます。

次に、第2次不登校対策パッケージの取組内容についてでございますが、来年度より3か年で実施する計画とし、現行のパッケージにおいて成果の出ている取組の継続や拡充を図るとともに、課題として捉えた、多様な学びの場のさらなる確保や保護者へのより丁寧な情報提供などに対応できますよう、一層の充実を図ってまいります。

継続、拡充する取組としましては、ステップルームティーチャーターの配置を拡充し、校内支援体制を充実させること、ライトポートカウンセラーを全区に配置し、ライトポートの機能を拡充すること、加えて、フリースクール等との連携を強化することや、不登校児童生徒の保護者同士が意見交換を行う場を提供することなどが挙げられます。

新たな取組としましては、さらなる学びの場の充実として、学びの多様化学校の設置を目指すこと、保護者との連携強化及び支援の充実として、ホームページによる情報の一元化を図ることが挙げられます。

第2次不登校対策パッケージにおきましても、1人1人の児童生徒の置かれた状況を踏まえ、学校復帰を含めた、社会的自立を目指し、誰1人取り残さない教育を推進してまいります。

次に、幕張新都心若葉住宅地区小学校新設についてお答えいたします。

まず、令和8年4月の開校に向けた現在の準備状況についてでございますが、現在、校舎新築工事を進めており、8年2月までにプールなどを除く校舎、グラウンド部分が竣工する予定であります。

また、庁内関係各課で構成いたします開校準備委員会を中心に準備を進めており、児童の机、椅子をはじめ、各教科に必要な教材、教具を揃えるため、新年度予算案に必要経費を計上しております。

加えて、先月、校名公募を行い、市民の皆様から125件、分離元となる打瀬小学校の児童から144件、合わせて269件の応募をいただきました。今後、教育委員会内に設置いたします、校名検討委員会を経て、今年度中に校名案を決定いたします。

次に、開校準備に対する考え方についてでございますが、児童の安全が確保され、安心して学べる環境を整えるとともに、学校運営や学習の充実を図りつつ、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成に努めてまいります。

また、開校直後から児童数及び学級数が急増することが見込まれますことから、この急激な変化に的確に対応するため、計画的に準備を進めております。

加えて、幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画には、学校づくりに向けまして、「つながる」をキーワードとした3つの基本コンセプト、学びがつながる、安全・安心につながる、地域コミュニティとつながるを掲げております。

開校準備及び新たな学校づくりに当たりましては、この3つのつながるを念頭に具体的な教育活動をイメージし、学校教育目標や教育課程等の検討を行ってまいります。

最後に、開校前年度となる令和7年度の取組についてでございますが、まずは、児童数推計を精査した上で最終的に通学区域を決定し、関連する条例、規則の規定を整備するとともに、

保護者や地域の方々に適切な情報提供を行ってまいります。

加えて、分離元である打瀬小学校等から転入する2年生から6年生や、開校初年度の新入生に対しまして、適切な時期に丁寧な通知を行ってまいります。

令和8年4月の開校当初より、子どもたちが落ち着いて学校生活を送れるとともに充実した学びを得られますよう、また、教職員が子どもたちの指導に専念できますよう、環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 小松崎文嘉議員。

○39番（小松崎文嘉君） はい。ただいま、神谷市長をはじめ、両副市長、病院事業管理者、教育長より、丁寧な御答弁をいただきありがとうございました。

基本的な考え方は、おおむね理解いたしました。

詳細につきましては、今後開催される予算審査特別委員会及び分科会におきまして審査後、確認をして行っていくこととし、2回目は関連があることは、順番を変えて少し所感を述べさせていただきますと思います。

まず、不登校パッケージについてなんですけども、人数が、不登校の人数が増えているということなんですけど、これにつきましては、1,000人あたりが減っているとか、そういうことも、少ないということもあるんですけども、なかなか今、登校しなくてもいいという指導もあったりする、無理をするなという部分もあったりするので、そう簡単に解決する問題じゃないんですよ。そういった意味では、初期対応していくっていうことが一番大事なので、引き続きこれに注力していただきたいと思います。

次に、千葉開府900年についてなんですけども、市民のまちに対する愛着の醸成とともに、経済効果が見込まれるイベントについては、積極的に支援して、注力していただきたいと思います。

続きまして、バレーボールネーションズリーグについて、開催は大いに期待しております。これはもう若い方たちが、やっぱり見るんですね、バレーボール。非常にこういった意味では、期待できるので、我が会派としてもスポーツ議員連盟などを通して、当初から、アルティエリがくるときからアリーナの話もしておりましたので、会派としても、今後も支援を望んでいくことになるんじゃないかなと思います。

それから、先ほどアルティエリについてちょっと話をしたんですけども、最近私の知り合いの会社の方が地方から来る新入社員に、何かお土産で何かこういうのを見ますかって言ったら野球のチケットとかっていうよりも、バスケットボールのチケットがほしいというような方がいたと言っていました。ですから、こういう場で、バスケットボールで、千葉市の若い方たちを、スポーツで少し誘っていただければと思います。

続きまして、千葉国際芸術祭2025についてですが、コロナ禍とはいえ、千の葉の芸術祭はあまりにもPRについて失策等があってなかなか難しかったんじゃないかなと思います。そこはかわいそうなどころではあったんですけども、今回は連続性よりも新しい取組に注力することを期待している声が多く聞かれます。

また、下水道事業の経営について、当初からこの質問事項で私ども通告していたわけなんですけど、この訳というのは、燃料費等の物価高騰対策、コロナ禍で一時的に使用料を安くしたん

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

ですけど、これについては埼玉県でやっぱり陥没事例も起きていますよね、我々がどうですかって言ったら、もう既に市としては点検をされているということで、非常に安心いたしました。こういうことを見ても、値段が少し上がってしまったとしても、やはり下水道、水道事業というのは、外国の企業に買われてはいけないので、しっかりとした運営を続けていただきたいということを要望します。そんな声が会派としても出ていました。

それから、地域防災計画については、防災アセスメント調査の結果を地域防災計画に反映するとともに、コロナ禍後、最新防災の備えを市民に周知をしっかりと下まで落としていくことが重要だと考えます。

また、（次期）千葉市こどもプランについては、かつてから言っているヤングケアラーのこともしっかり取り入れられておりまして、ネグレクトなどで親子の関係が複雑になってきたり、満足な食事をとれない子どもたちもいたりします。そういったところは、最近子ども食堂などをやっているところもあるので、そういった、特に常設をされているようなところは、食だけでなく心としての、心の拠り所としての支援とかも望まれるんじゃないかと思います。

ふるさと納税につきましては、小中学校時代、例えば東北地方であったり、千葉からすごく離れたところで、小中学校、千葉市も、小中学校たくさん税金を投じて子育てをしているんですけど、そういった子たちが首都圏に来て納税しているっていうと、地方としては悲しいことでもあります。しかしながら、本市としてもふるさと納税の流出額が直近の令和6年度では67億円となっており、このうち75%を交付税措置による補填があるということは承知していますけど、残りの25%を寄附受入額で補えるのが理想的な姿であり、これ以上の税源の流出は止めるべきだと思います。

数年前から、これらについては力を入れてきているんで安心していますが、ここで、ゴルフ場、そして評判の飲食店、結構私の事務所にも、なんでこんな人が、東京の方が来たのかなと思ったら、近くにラーメン屋さんができて、東京だと並んでいるんだけどお宅の前だと並んでないので来ました、ついでに挨拶きましたと、こういう方がいらっしゃるわけですから、こういう飲食店でも、その場でふるさと納税ができるような仕組みを考えてもらいたいなど、選択肢を増やすことというのは有意義と考えます。また先行している政令市に付いていけるよう、さらなる返礼品の拡充や啓発周知に、引き続き取り組んでいただけることを期待していきたいと思います。

新興感染症の発生の将来については、起きてからでは遅く、今から準備しなければなりません。そうした意味では安心いたしました。我が会派でも、現状で起きる予測はできないことですが、箱根山が仮に噴火したとき、どっちかという富士山よりも箱根山の方が近いし、被害もある可能性もある、そういったことですね、電波障害や、火山灰の処理などもそういったこともあるので、実は会派の有志で、今回鹿児島に視察に行く予定です。想定外のことは確かに想定できませんが、できるだけ速やかな対応ができるようにお金をかけてもかけなくても、日頃から備えることができることに關しては、想定していくことが大事だと考えます。

荒廃住宅、いわゆる今回についてはごみ屋敷が突出していますが、それに対する相談体制については、専門窓口は設置できないものの、ごみの廃棄や個人の財産の取扱い、福祉的支援、経済面の支援など分野が多岐に渡り、事案に応じて関係機関が連携してしっかりと対応していただいていると考えます。そうした中で特別な期間を作らなくても、どこかが来たら連携する、

こういったことをしていただけたということだったんで安心いたしました。

空き家対策については、どこの市も一生懸命やっているんですけど、中々このごみ屋敷、幽霊屋敷、いわゆるそう言われている荒廃住宅についてはしていないので、国にも我々もしっかり要望してまいります。関係省庁が連携してごみ屋敷の解消に向けた対策を検討していくことが望まれると思います。

また子どもルームについてですけれども、職員や保護者の負担軽減が望まれ、長期休業期間中のお弁当を提供もスタートし、着実に取組が進んでいます。今後、特色あるアフタースクールや、支援員などへのさらなる待遇改善が望まれます。

計画的な清掃工場の整備について、我が会派のOBである森茂樹市議が命名した、3用地2工場体制で、現実になっちゃっていますよね。最初は2工場体制だけ言っていたんですが、1つお休みして2つを整備する、そういうのが既定路線になっています。以前に整備した性能、協定これらをしっかり遵守して、最初にこういうのをやりますよって言ったらやる、そのとおりやる、そしてやるに当たって近隣で協力をしてくれた自治会、地域団体につきましては、こういった協力することについてはしっかりやっていく。こういったことが、清掃工場などを再整備するときには、しっかりと、じゃあやってもいいよと、速やかにやってくれと、こういったことになるんじゃないかと思います。

また、清掃工場で発電した電力は、自己託送などで公共施設に活用するというを実施しておりますが、災害などの場合、電気に色がついているわけではございませんので、近隣で公共性の高い施設でも、非常用電源として地域から要望があれば活用できるように検討していただきたいと思います。そういうことが望まれております。

中小事業者に関する物価高騰対策、財政的支援は当然ですけれども、継続的にいくとすれば、財政的だけではなくて、今後は脱炭素につながる場合など、せっかく先行地域になっておりますので、最低限継続性のある事業は、支援していくべきだと思います。

例えば、今クリーニング屋さんなんかを例にとると、もちろん事業資金が出てくると助かると言っていたんですけど、上着を着ない、ネクタイをしない、私なんかも普段はそうなんですけれども、中にはリモートでやるからスーツを使わないということもあります。そうすると、聞きましたところ、洗濯をするとき油で洗濯する油を再利用する場合、そういった場合に補助が出たらいんじゃないかなんていう話もしていました。それはクリーニングな例ですけども、別の事業でも、脱炭素につながる場合はしていくとかそういった画一的ではなくて、ちょっと特殊な取組をしていただきたいんじゃないかなということが望まれます。

また、宿泊税については、市議会の要望をしっかりと汲んで県に対して交渉を粘り強くしていただいて、宿泊数だけではなくて観光客の、訪れた方々までを考慮した支援を取り付けていただき、少年自然の家を除外していただけるように要望したということも、大きな成果として評価させていただきます。

地方卸売市場再整備については、ゼネコンなどが事業主体になると想定されますが、今回の再整備は、活性化に資する部分も含まれるので、期待しております。

稲毛海浜公園リニューアル事業については、花の美術館に実際の花を増やすためにも、規制緩和などをしてより施設を充実すべきになるんじゃないかなってことを考えております。

西銀座再開発についてです。本来は全てがオフィスや商業施設になってくれば幸いです。例

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

えばホテルに全てがなると。ただどうしても上層階に住宅を構えるというのは、コロナ禍を経たオフィス市況の現状や千葉都心が抱える東京への通過・地方都市のショッピングモールの隆盛により、仕方がないところであると感じています。歯止めには、今回の私も都市計画審議会でも地域を広げたというのはなるんじゃないかなと思っております。合意形成の難しい中奮闘している、再開発準備組合の意向を最大限尊重して、都市計画等の規制緩和に協力し、県都の玄関口である商業地域としての威容を保持するべきだと考えます。

一方で、千葉市は平地が多く、トンネルも少なく、我が会派の有志グループ8名が石垣島に視察に行ってきました。そこで仮に侵略を受けた際ウクライナのように地下で抵抗するのを感じ、私も以前の一般質問で取り上げましたが、千葉には平地しかありません。横浜市、川崎市には崖があるんですけど、トンネルなどいいんですけど、千葉市には少ないので、地下駐車場整備の声があり、街づくりの観点から、防衛観点からも整備が待たれます。

地球温暖化対策の推進については、市役所から率先して脱炭素を進めるとのことが望まれています。ZEH住宅などへの取組とともに、道路の質問もいたしました。車のCO₂排出量を軽減させる取組として、モノレールで、あの辺で500件の開発事業が起きておりますので、全部なんかスポーツセンター駅にみんな車行っちゃったりしたり、渋滞をしていますので、これ動物公園から自転車置き場でも置いて、あの崖を伝って通路、もしくはエレベーターなど、先日、自治会からも陳情が出たようですので、そういった車によらない交通移動手段を進めていくことによって、脱炭素も進むんじゃないかと思えます。

最後に、道路整備について、西銀座・脱炭素も関連しますが、市役所方面から検見川・真砂スマートインターチェンジ、検見川立体に加えて、既存道路のストック効果を最大限発揮させるボトルネック箇所の交差点改良を行う比較的短期間で整備が可能な道路のリノベーションを積極的に取り組んでいく姿勢は非常に合理的です。今後、西銀座付近千葉駅からのアクセスのための貝塚インター付近や、アクセス道路の改良が望まれます。それとともに萩台町の先ほどの住宅にいったところ、もしそういったアクセスができるのであれば、道路整備してなるべくバスやモノレールを使えるような工夫が必要だと思います。

またあの辺りは、以前一般質問でも行いましたが、つい先日も刃物で1人を刺される、それから痴漢・わいせつ行為などがたくさん起きています。表になってないものもたくさんあります。そういった対応のためにも、千葉北・穴川のインターのミッシングリンクになる交差点なんかの対応が必要と思われます。

また、先ほど答弁の中でも出ました長沼交差点、それから国道126号の坂月交差点、また、直進阻害をする右折レーンの設置、126号線の大草交差点や生実町古市場町線の、のぞみ橋交差点など、それから、磯部茂呂町線など、そういったミッシングリンクの解消を、今後進めることが望まれると思います。

いろいろ答弁をいただきました。我々の会派でいろんなことを、多岐にわたって要望しているわけでもありますけども、今回質問に対する質疑に対するお答え、いろいろ神谷市長の方からいただきました。今回選挙ということになるんですけども、4年間の目標が今回精査されるわけでもあります。

これに対する回答が出ておりますので、これらが、この3年間、4年間でしっかりできていく、さらには長期的計画でできていく、こういったことを見ながら、神谷市長のこれからの活

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

躍に期待しながら、我々もしっかり頑張ってまいりたいと思います。これをもちまして、党会派の代表質問を終えたいと思います。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 小松崎文嘉議員の代表質疑を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 分 休 憩

午後 3 時 30 分 開 議

○副議長（麻生紀雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質疑を続けます。立憲民主・無所属千葉市議会議員団代表、31番・川合隆史議員。

〔31番・川合隆史君 登壇、拍手〕

○31番（川合隆史君） 皆さん、こんにちは。立憲民主・無所属千葉市議会議員団の川合隆史です。

本定例会は、新年度予算案をはじめとする重要案件を審議する場であると同時に、神谷市長1期目の総決算でもあります。市政運営における実績と課題、そして今後の方向性について、市民の皆さまが評価、判断する大切な時期を迎えております。思えば、神谷市長は4年前の就任直後から、長期化する新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に直面し、本市での感染拡大防止と社会経済活動を両立させるための様々な取組を進めてこられました。我が会派としては、その様な厳しい対応に追われる中でも、着実に取り組まれてきた子育て・教育、安全・安心、健康・福祉などの分野を中心に、様々な施策の充実が図られ、市民の暮らしを支え、持続可能な千葉市の発展を実現していく姿勢を高く評価しております。本定例会では、これまでの取組に対する総括とともに、市民の皆さまの期待に応える明確なビジョンを示された、本予算案について、審議してまいります。

それでは、通告に従い、会派を代表いたしまして質疑を行います。

初めに、市政運営の基本姿勢についてです。

まず、新年度予算編成について、お伺いします。

予算編成に当たっての収支見通しでは、税収は堅調であるものの、扶助費や人件費の増加に加え、物価や賃金の上昇による行政コストへの影響など、歳入を上回る多額の財政需要が生じることから、厳しい収支状況になることが見込まれておりました。

こうした状況下にあって、今回の予算編成作業は、非常に難しいものがあつたと想像しておりますが、先日、総額1兆109億500万円となる市の新年度予算の概要が示され、その中で、神谷市長は、新年度予算を「地域を守り、未来をつくる予算」と表現されました。これは、社会情勢の変化による子育て・教育施策のさらなる充実や物価高騰など、今まさに取り組まなければならない課題には着実に対応しつつ、県都の玄関口である千葉駅周辺の活性化推進など、将来の千葉市の姿を形づくる取組について具体化する予算であることを示しています。

我が会派としても、来年度は、都市の活力と自然の潤いを生かしたまちづくりを目指す基本計画の実現に向け、第1次実施計画が最終年度を迎える年度でもあり、本市のさらなる発展に向けて、中長期的視点で、本市の強みを生かす取組に財源を投じ、都市の魅力を磨き上げていく、力強く歩む必要があると認識しております。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

改めて、新年度予算における本市の未来につながる施策について、お聞かせください。

続いて、千葉市こども・若者基本条例について、お伺いします。

これまで我が会派では、子どもの権利や条例制定について代表質疑や一般質問で方針や進捗などを確認してまいりました。本市では、こどもや若者の権利を保障し、彼らが安心して成長できる社会の実現を目的とした、こども・若者基本条例の制定に向けて、検討委員会の設置や小学生から大学生までのこどもや若者、市長を含む大人たちが参加したシンポジウムの開催、パブリックコメントを実施するなど、条例制定に向けて着実に取組を進めてまいりました。本市の執行部の皆さんの御苦労は大きかったと思われませんが、今議会に本年4月施行を目途とした、条例議案を提出されております。

そこで伺いします。

1点目に、条例の制定に向けた取組において重視した点について。

2点目に、条例の特徴と実効性について、お聞かせください。

次に、脱炭素先行地域について、お伺いします。

脱炭素先行地域は、2050年のカーボンニュートラル達成に向け、家庭やオフィスなどの民生部門で使用する電力の二酸化炭素排出を実質ゼロとするなど、その取組を全国に広げる、脱炭素ドミノの起点となるモデル地区です。

本市では、これまでも公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入を進めるなど、他自治体の模範となる取組を行ってきたと伺っていますが、脱炭素先行地域に選定されたことで、さらに事業の加速が期待されています。また、エネルギーシェアリングタウンの開発や、幕張新都心エリアにおける施設の脱炭素化の推進に加え、本市と多くの民間事業者が連携して創設した、千葉市脱炭素先行地域推進コンソーシアムを活用した、市民や事業者の行動変容を促進する取組など、事業の着実な実施が求められるところです。

このような認識のもと、伺います。

1点目に、今年度の進捗について。

2点目に、新年度の取組について、お聞かせください。

次に、企業立地について、お伺いします。

超高齢社会を迎える中、税収の減少と財政需要の増加が懸念される状況において、税源の涵養が不可欠となっています。そのためには、引き続き企業誘致を推進することが重要です。

さらに、企業誘致を進めるためには、現状の誘致状況を正確に把握、評価し、その結果をもとに補助制度の見直しを行う必要があります。

そこで、企業立地促進の現状について、伺います。

次に、総合政策行政についてです。

スマートシティの推進について、お伺いします。

千葉市では、人口減少や少子高齢化の進行、地球温暖化に伴う気候変動などの社会的課題に対応するため、進展するテクノロジーを積極的に活用し、快適で持続可能な都市の実現を目指して、令和4年3月に、千葉市スマートシティ推進ビジョンを策定しました。

このビジョンでは、みんなでつくる快適なまちを基本理念に掲げ、多様な主体と共創に基づく取組を進める方針を示しています。また、令和4年度には、民間企業等が行う実証実験を支援するため、一部補助を行う、スマートシティ実証補助事業を創設しました。

そこで伺います。

1点目に、今年度のスマートシティ実証補助事業の取組状況について。

2点目に、今後の取組の方向性について、お聞かせください。

次に、総務行政についてです。

千葉市職員の子育て支援と女性活躍について、お伺いいたします。

令和5年第3回定例会の代表質疑において、職員のキャリア形成支援や多様な職員の活躍推進に向けた取組について質問し、女性職員のキャリア形成支援や男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりについて御答弁いただきました。

本市では、千葉市女性職員活躍推進プランや、千葉市職員の子育て支援計画を策定し、これらを推進していると承知していますが、両計画の期間は令和7年3月末で終了予定です。現在の取組状況や、次期の計画の検討状況について注目しております。

増大する行政課題への対応や市民サービス向上には、職員1人1人の能力を最大限に発揮できる環境整備が必要です。子育て支援と女性職員活躍の両計画を車の両輪とし、強力に推進していくことが求められます。

そこで伺います。

1点目に、現在の計画の取組に対する評価について。

2点目に、次期計画について、お聞かせください。

次に、財政についてです。

市税徴収率向上の取組について、お伺いいたします。

健全な財政運営を進める上で、これまで以上に財源確保が重要となっており、市税徴収率の向上を一層促進することが求められています。

会派としても、市歳入の約4割以上を占める市税収入の最大限の確保は極めて重要であると考え、市税徴収率向上に向け、あらゆる手法の検討と実践を行うよう要望してまいりました。

そこで、令和7年度における市税徴収率向上を推進するための具体的な取組について、伺います。

次に、市民行政についてです。

まず、区役所における取組について、お伺いします。

令和6年第1回定例会の予算審査特別委員会において、書かない窓口の着実な推進や、行かない窓口を見据えたオンライン申請の拡充について指摘がありました。これらの取組は、住民サービスの利便性向上や業務効率化に直結する重要な課題であります。また、区役所のあり方基本方針で掲げる、業務を効率化し、より利便性の高いサービスを提供する区役所の実現に向けた取組でもあることから、推進状況を確認したいと思います。

そこで伺います。

1点目に、書かない窓口の推進状況について。

2点目に、行かない窓口に向けたオンライン申請の取組状況について、お聞かせください。

次に、防犯対策について、お伺いいたします。

昨年来、闇バイトによる強盗事件が発生し、社会問題として大きな関心を集めています。このような事件は市民の安全を脅かすものであり、特に地元の住民からは、見知らぬ若者が近隣の住宅の写真を撮影しているといった不安の声が寄せられている状況です。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

また、近隣の市町村を含む首都圏においても、引き続き闇バイトによる強盗事件が発生しており、その影響は広がりを見せています。こうした事態を踏まえ、市としてはどのような認識を持ち、どのような対策を講じているのかが問われるところです。市民の安全確保を最優先に、強盗事件の予防や早期発見、対応策をどのように強化していくのかについて、具体的な認識と対応策をお聞きしたいと思います。

そこで伺います。

引き続き首都圏において強盗事件が発生している状況を踏まえた市としての認識や対応について、お聞かせください。

次に、保健福祉行政についてです。

最初に、妊娠前から出産、育児までの切れ目のない支援の充実について、お伺いいたします。

少子化が進む中で、子どもを産む人々が正しい知識を持ち、妊娠前から健康管理を行うことが重要であり、特にプレコンセプションケアの重要性が増しています。本市としても、今後この分野に力を入れ、より充実した支援を提供していく必要があると思います。

また、令和5年度の国の補正予算において、新たに1か月児健康診査への補助制度が創設され、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援が充実したことを受け、本市としても対応を図ることが求められています。

さらに、産後ケア事業については、出産後の育児に不安や負担を感じる方が多く、さらなる支援の充実が必要であると思われます。

そこで伺います。

1点目に、プレコンセプションケアの推進について。

2点目に、乳幼児の健康診査について。

3点目に、産後ケア事業について、お聞かせください。

次に、重層的・包括的支援体制の推進について、お伺いいたします。

日本の福祉制度は、こども、障害者、高齢者などの属性や貧困などのリスク別に専門的な支援体制が整備されてきました。しかし、制度の狭間にある問題や、複数の課題を抱えた世帯など、既存の体制では対応が難しいケースも多くあり、少子高齢化や人口減少、核家族化、地域の繋がり希薄化が進む中で、複雑なニーズに対応するため、重層的・包括的な相談支援システムの構築が求められています。その状況下で、千葉市福祉まるとサポートセンターが開設して1年4か月が経過しました。相談対応の件数は増加傾向にあり、事業の拡充に加えて、人口規模に合わせた拠点の増設をするなど施策の強化が必要であると思われます。

そこで伺います。

1点目に、福祉まるとサポートセンターの実績と評価について。

2点目に、今後の取組と課題について、お聞かせください。

次に、こども発達相談室の現状について、お伺いします。

令和6年11月にこども発達相談室が開設され、これまで不足していた就学前のこどもの発達に関する相談支援が受けられるようになったことは大きな前進だと思います。

特に、開設からの相談状況や、実際にどの程度の相談が寄せられているのか、その対応について成果も気になるところです。

これまで、療育相談所が唯一の相談窓口として機能していましたが、長期化する待機時間が

課題とされてきました。こどもの発達相談室の開設によって、療育相談所との役割分担が進められ、専門性を生かした連携が必要かつ重要であると考えられます。

また、発達支援に関する相談機関として、養護教育センターや発達障害者支援センターなどの他の機関も存在していますが、今後これらの機関との連携についても同様に重要であると思われます。

そこで伺います。

1点目に、相談室開設後の状況はどうか。

2点目に、療育相談所との役割分担について。

3点目に、発達支援に関する相談機関との今後の取組の方向性について、お聞かせください。

次に、墓地施策について、伺います。

少子化や核家族化、地方から都市への人口移動が進む中、家族が代々お墓を守る伝統が難しくなり、墓地の利用形態や維持管理に新たなニーズが生じています。後継者がいない、また家族がお墓参りをしないことで増加する無縁墓が墓地維持の課題となる中、合葬式墓地や樹木葬墓地が注目されています。令和6年第1回定例会でも確認いたしましたが、本市においても合葬式墓地や樹木葬墓地の人気は高く、毎年抽選で約6,000名程度の方が落選となり非常に狭き門であると認識しております。

また、本市の市営霊園に関しては、市内在住者が亡くなり、市外在住の親族しかいない場合、現行の申込資格では市営霊園で永眠することができません。これにより、生前に高倍率の抽選に申し込む必要があるほか、外れた場合は市営霊園以外の高額な墓地を用意せざるを得ない状況が生じています。

また、合葬式墓地や樹木葬墓地では、毎年数千の申込みがあり、申込者が毎年抽選に参加しなければならないため、高齢者や遺族の負担が大きく、抽選業務の管理負担も相当なものとなっています。

これらを踏まえ、生前千葉市に在住していた方も申し込み資格の対象とすることや、抽選制から事前登録制に変更し、亡くなった際に本申し込みを行う運用へ改善することで、高齢者や遺族の不安軽減と管理業務の効率化を図る必要があると考えます。

そこで、合葬墓、樹木葬墓地の在り方について、市の見解をお聞かせください。

次に、こども未来行政についてです。

保育の質の向上について、お伺いいたします。

千葉市では、公立保育所及び認定こども園において、これまで3歳児以上の児童には副食のみを提供し、主食は各家庭での持参となっていました。令和6年度から段階的に主食の提供を開始し、保育サービスの向上と保護者負担の軽減を図る取組を進めています。

また、ちばし幼児教育・保育人材支援センターを開設し、市内の保育者のための相談窓口や研修拠点として機能することで、保育者の支援体制を整えています。

このような施策を踏まえ、千葉市として今後も、さらなる保育の質の向上に向けた取組が必要であると思われます。

そこで伺います。

1点目に、公立保育所における主食提供の実施状況と評価について。

2点目に、ちばし幼児教育・保育人材支援センターの運用状況と評価について。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

3点目に、保育の質の向上に向けた今後の取組について、お聞かせください。

次に、新東部児童相談所等の整備について、お伺いいたします。

令和6年第1回定例会において、中央区末広3丁目の東部児童相談所等を整備するための基本計画の策定方針が示され、今定例会では令和11年度の供用開始を目指した基本設計等の予算案が提出されました。

基本計画の策定にあたり、検討すべき事項は多岐にわたると考えますが、本事業は子育て支援の充実を図るものであると認識しており、特に子育て支援の視点において、どのような検討が進められているのかが気になるところです。

また、一時保護所については、新たな設備、運営に関する基準が設けられた中で、当該地に整備予定の一時保護所をどのように計画、整備していくのが重要であると思います。

そこで伺います。

1点目に、基本計画の検討状況について。

2点目に、一時保護所の整備方針について、お聞かせください。

次に、環境行政についてです。

ごみ減量の施策について、伺います。

焼却ごみの削減と適正なごみの排出・分別、さらには再資源化・リサイクルの取組により資源循環を促進することは、未来の千葉市に持続可能な環境を引き継ぐために極めて重要であると考えます。

本市では、平成25年度に家庭ごみ手数料徴収制度を導入し、平成26年度には焼却ごみ3分の1削減という目標を達成しましたが、その後、焼却ごみの量の推移について確認したいと思います。

また、令和5年3月に策定された、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、プラスチックごみ対策や食品ロス対策をはじめとする、ごみ減量・再資源化に向けた各種施策を展開していることは承知しております。これらの施策をより実効性のあるものとするためには、廃棄物・資源循環に関する本市の考え方について伺います。

1点目に、近年の焼却ごみ量の推移とその要因について。

2点目に、ごみ減量施策の考え方について、お聞かせください。

次に、新港清掃工場について、お伺いします。

千葉市の一般廃棄物処理施設には、清掃工場、リサイクル施設、最終処分場などがあり、これらの将来的な施設配置等の在り方については、長期的、総合的な視点のもとで検討した整備方針や整備スケジュールを、一般廃棄物処理施設基本計画に定めていると認識しております。

現在、北谷津用地において新清掃工場の建設が進められており、竣工後には新港清掃工場のリニューアル整備を進める計画と伺っております。リニューアル後の新港清掃工場の1日当たりの処理能力は、現行よりも大きい450トンとなると聞いておりますが、千葉市ではプラスチックの分別収集や再資源化の取組を進めており、令和5年3月に策定した、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で掲げたごみ削減目標との整合性が図られているのか、確認したいと思います。

また、新清掃工場のようなスクラップ・アンド・ビルド方式ではなく、既存建屋を再利用した整備手法を採用すると伺っておりますが、それらを踏まえて伺います。

1点目に、新港清掃工場のリニューアル整備の概要について。

2点目に、ごみ焼却により発電した電力の活用について、お聞かせください。

次に、経済農政についてです。

アントレプレナーシップ教育における高校生の海外派遣プログラムについて、お伺いいたします。

千葉市では、これまでも、ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアムを通じて、小・中学生を主な対象に起業家精神を育むための企画を実施してきましたと承知しておりますが、新たな価値を生み出し地域経済を活性化していくためには、グローバルな視点でビジネスを展開する意欲を持つ人材の育成が重要と考えます。この観点から、新年度予算案の取組として、市内在住、在学の高校生を対象に、将来の起業を見据えた国内及び海外での研修プログラムを予定していると伺っております。このプログラムは、ビジネススキルの習得や人間力の向上を目的とした内容となるとのことですが、そこで伺います。

1点目に、事業の実施目的について。

2点目に、具体的な取組内容について、お聞かせください。

次に、企業家海外展開実践研修について、お伺いいたします。

近年、日本経済の成熟化や少子・高齢化により、国内市場の飽和が指摘されています。地域経済を持続可能なものとするためには、中小企業の成長と国内外での競争力強化が不可欠であり、特に海外市場への挑戦が企業の発展や地域経済の活性化につながると期待されています。

千葉市においても、個別企業の成長支援事業や、地元金融機関、千葉大学などが参画する、千葉市スタートアップ・エコシステムを通じた支援が行われています。また、昨年度は経済産業省主催のシリコンバレーへの起業家派遣事業を利用し、市内企業の海外展開を後押しするなど、様々な取組が実施されてきました。

新年度予算案には、これらの支援をさらに強化するため、起業家向けの海外展開実践研修が盛り込まれています。今後、日本が人口減少局面を迎える中で、地域経済の活性化には海外展開支援がより重要になると考えます。

そこで、千葉市が予定している起業家向けの研修プログラムについて伺います。

1点目に、事業の実施目的について。

2点目に、具体的な取組内容について、お聞かせください。

次に、千葉市地方卸売市場について、お伺いいたします。

千葉市地方卸売市場については、将来の市場の在り方や再整備の方向性を示す経営戦略の策定に、令和2年度から取り組まれてきたと承知しております。しかし、その過程において、水産物卸売業者1社の撤退や急激な物価高騰の影響により計画の見直しが行われるなど、これまで長い検討期間を要してきました。我が会派としても、これまで度々市場に赴き、現状を把握するとともに、場内事業者の皆様の声を伺いながら、再整備の必要性について認識を深めてきたところです。そのような中で、この度、計画案が取りまとめられ、市場機能の維持、発展と再整備の実現に向けた方針が示されました。

再整備案では、民間活力の導入がうたわれており、さらに今回初めて余剰地の利活用が案として示されたと伺っております。市場と地域がともに発展し、相乗効果を生み出すような効果的な民間活力の導入が求められると考えますが、本市としてどのように取り組んでいくのか、地方卸売市場の今後の方針について、お聞かせください。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

続きまして、都市行政についてです。

初めに、動物公園について、お伺いします。

千葉市動物公園は、来園者満足度の向上を図り、再びにぎわいを取り戻すことで、市民に感動を提供し続ける素晴らしい施設として継続運営を目的に、千葉市動物公園リスタート構想を平成26年3月に策定したと承知しております。

これまで、動物公園の魅力向上や集客に向けた様々な整備が進められており、こうした取組を評価するところですが、今後予定されている整備の具体的な未来像や、動物公園が目指す姿について、市民に広く周知していくことが重要であると考えます。

また、令和7年春には動物科学館がリニューアルオープンするなど、動物公園リスタート構想に基づく大規模な再整備が進められている予定と伺っておりますが、動物公園の来年度の取組内容について、お聞かせください。

次に、千葉公園の評判と今後について、お伺いいたします。

市内の大規模公園では、官民連携による再整備が進められ、多くの人が足を運ぶ注目されるスポットとなっており、新たな人の流れが生まれるなど、まちづくりの面でも大きな効果が期待できると考えます。こうした取組を高く評価するところです。

千葉公園では、昨年4月に芝庭がオープンし、様々なイベントが開催されることで新たなにぎわいが生まれたと認識しておりますが、利用者からはどのような評判が寄せられているのか、気になるところです。

また、次の段階となる、やすらぎゾーンの再整備については、市民の関心も高いと考えます。そこで伺います。

1点目に、再整備した芝庭の評判について。

2点目に、やすらぎゾーンの整備について、設計内容や今後の進め方をお聞かせください。

次に、幕張海浜公園の今後について、伺います。

千葉市では、幕張海浜公園の公園管理者である千葉県と協議の上、平成31年4月から本市が主体的に管理運営を担っていると承知しております。

幕張海浜公園は、地元自治体ならではの視点を活かし、幕張新都心を生活圏とする方々や、この地域で働く方、暮らす方にとって、さらに魅力的な地域資源となるよう、緑豊かな環境の中で交流が可能な空間形成や、夜間でも飲食が可能な飲食施設の整備など、公園の活性化に向けた準備が進められていると伺っております。

具体的には、Bブロックでは、三井不動産株式会社を代表企業とするカイマクパートナーズが活性化事業の設計を進めており、Aブロックでは、株式会社アルティエリが、アリーナ建設の候補地として、現場調査を行いました。また、来月22日にはJR海浜幕張駅に公園改札がオープンする予定であり、公園内外で様々な動きが見られます。

こうした状況下の中で、市が管理するA・B・Cブロックについて、今後のまちづくりにどのように活用していくのが、気になるところです。

幕張海浜公園のA・B・Cブロックの今後について、お聞かせください。

続いて、建設行政についてです。

下水道BCPについて、お伺いします。

令和6年能登半島地震の発生から1年が経過しました。この地震では、インフラの破損によ

り広範囲での断水や下水道管内の滞水が発生し、上下水道の復旧が長期化しています。これを受け、国土交通省は令和6年9月30日に、上下水道地震対策検討委員会最終とりまとめを公表し、大規模地震時における上下水道一体での早期復旧の重要性を提言しています。

また、本市も被災した石川県からの要請を受け、白山市及び輪島市へ職員を派遣し、現地で下水道管の調査を行ったと伺っています。こうした状況下を踏まえ、地震発生時の早期機能確保に向け、業務継続計画いわゆる下水道BCPの充実が不可欠と考えます。

令和6年第4回定例会の代表質問では、下水道及び県営水道を含む水道の管路の地震対策について伺いましたが、今回は特に東日本大震災で物的被害の大きかった下水道について、当局が実施しているBCPの取組状況について伺います。

1点目に、これまでの取組について。

2点目に、能登半島地震支援の経験を踏まえた今後の取組について、お聞かせください。

続いて、教育行政についてです。

第2期GIGAスクール構想に向けた環境整備について、お伺いいたします。

GIGAスクール構想により、市内学校では、ICTインフラが整備され、1人1台端末と教育ICT環境を実現することができました。しかし、端末の活用が十分でないことや、教員のICTスキルの不足、家庭学習でのICT活用の遅れなどの課題が浮き彫りとなっています。これらの課題を解決し、ICTの利活用をさらに促進することを目的とした、NEXT GIGAが推進されています。NEXT GIGAとは、文部科学省が推進するGIGAスクール構想の第2期となるフェーズのことです。

NEXT GIGAでは、児童生徒が自発的に学び、創造性を発揮できる教育環境の整備を目指し、特に探究学習や協働学習の推進、個別最適化された学びの実現を重視しています。また、教員のICTスキル向上を図ることで、授業の質を高め、児童生徒の学習意欲を引き出すことも期待されています。

本市においても、単なる端末の更新にとどまらず、教育の質を高めるためのソフトウェアの更新や利用促進策が必要と考えます。本市のICT教育課題をどのように捉え、NEXT GIGAをどのように展開していくかが重要であると思われます。

そこで伺います。

1点目に、次期端末の整備方針について。

2点目に、次期ソフトウェア整備方針について、お聞かせください。

次に、不登校対策の推進について、お伺いいたします。

全国的に不登校児童生徒の増加傾向が続いており、この問題に対する支援の重要性は、一層高まっています。これまでも我が会派は代表質疑や一般質問を通じて方針や支援策の進捗を確認し、さらなる施策の充実を求めてまいりました。

本市では、不登校対策として、低年齢化や慢性的な増加傾向に対応するために積極的な施策を展開しており、その取組を評価しています。さらに、不登校に対する社会一般の認識が変化する中で、単に学校に戻すことを目的とするのではなく、不登校状態にある児童生徒に対して安心できる居場所の提供や多様な学びの場を提供する施策を継続して進めていることも承知しています。

そこで、不登校対策について伺います。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

1点目に、現在の取組と成果について。

2点目に、今後の取組について、お聞かせください。

次に、加曽利貝塚の新博物館について伺います。

加曽利貝塚の特別史跡指定を契機に、狭隘かつ老朽化した現博物館の建替えを目指し、令和3年度に基本計画を策定し、再整備事業を進めてきました。しかし、近年の建築資材の高騰や人件費の上昇により令和5年6月に整備運営事業者を募集したものの、参加希望者がなかったために入札が中止となりましたが、来年度に再公告を行うと伺っております。多額の予算を伴う事業であり、担当される職員の皆様においてはたくさんの御苦勞があったとは思いますが、後世に残る千葉市の新しい拠点となる博物館として期待しております。

そこで伺います。

1点目に、再公告に向けた条件面の見直しの内容について。

2点目に、現在検討中の展示内容について、お聞かせください。

以上、1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（麻生紀雄君） 答弁願います。神谷市長。

○市長（神谷俊一君） ただいま、立憲民主・無所属千葉市議会議員団を代表されまして、川合隆史議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、新年度予算編成についてお答えします。

本市の未来につながる政策についてですが、新年度予算においては、物価の高止まりの状況が続く、近い将来人口減少が見込まれる中においても、市民生活や社会経済活動の維持、向上を図るとともに、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進するべく、予算編成に当たっては、本市ならではの都市の魅力、活力をさらに磨き上げ、市民生活の向上につながる政策について、重点的な投資を図ってまいりました。

具体的には、新清掃工場の建設や総合保健医療センターの大規模改修のほか、地域の活動拠点の充実を図るため、千城台公民館と若葉図書館の複合化による再整備を進めており、引き続き、効率的な資産経営に努めつつ、市民生活に不可欠な行政サービスの維持、向上に取り組んでまいります。

また、県都の玄関口である千葉駅周辺のさらなる活性化を図るため、駅周辺の活性化グランドデザインの改定を進めるとともに、千葉公園通りにおいて、官民連携によるウォーカブルなまちづくりを推進してまいります。

さらに、河川沿川エリアの魅力向上を図るため、都川や花見川、鹿島川などを活用したまちづくりを推進するとともに、集客力の向上に向け、特別史跡加曽利貝塚新博物館の整備を進めるほか、新たな地域公共交通の導入に向けて、交通不便地域において、地域主体のデマンド型交通に係る社会実験を進めてまいります。

このほか、子育て支援・教育の分野では、3歳以上児の主食提供を行う公立保育所を拡充するとともに、小学校の専科指導教員の配置を充実させるほか、健康・福祉の分野では、家庭環境に関わらず、子どもの将来の自立を支援するため、生活保護世帯の中学校を卒業した子どもの進路選択支援を新たに実施いたします。

また、地域経済の活性化を図るため、起業意欲の高い女性向けの実践的な研修を新たに実施するなど、創業者支援を強化するとともに、農業の成長産業化を図るため、食のブランドに

について、認知度向上や販路拡大に向けた取組を推進してまいります。

こうした施策への時機を捉えた投資により、本市の魅力、活力がさらに磨き上げられ、市民の豊かな生活につながるものと考えており、今後も、未来に向けて安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、千葉市こども・若者基本条例についてお答えします。

まず、条例の制定に向けた取組において重視した点についてですが、市民の方の関心を高め、当事者であるこどもや若者をはじめ、多くの市民の方から幅広く御意見を伺い、可能な限り条例案に反映させることが重要であると考えております。

具体的には、様々な立場から条例に関する御意見を伺うため、若者を含む公募市民やこどもに関わる事業者、学識経験者等で構成する条例検討委員会を設置するとともに、4つの部会を設けて、専門的かつ集中的に審議をしていただきました。

また、シンポジウムの開催や、小学生以上を対象としたアンケート調査、こどもや若者が参加するワークショップからの提言の聴取など、様々な取組を実施してまいりました。

社会全体でこども・若者や子育て家庭を支援する機運の醸成が必要であることから、条例の制定過程において多くの方に参加していただくような取組を進めてきたところでございます。

次に、条例の特徴と実効性についてですが、まず条例の特徴としては、こどもから若者にかけて、切れ目のない支援が重要であることから、一律に年齢で区切らないようこどもを定義するとともに、若者も主たる対象として位置づけております。

また、児童虐待等の根絶に向けた強い姿勢を示すとともに、子どもの権利を保障するため、権利の侵害全般について、迅速な救済や、権利の回復支援を職務とする救済委員の設置に関する規定を設けております。

さらに、条文については、です・ます調とし、条例制定の背景や趣旨等を説明する前文について、小学校高学年のこどもが理解できるよう、親しみやすい表現に留意しております。

また実効性については、条例の内容等について周知啓発を図るため、年代別のリーフレットの作成などにより、こどもや若者から大人まで幅広い年代で理解を深めていただくとともに、こども・若者政策をより一層推進するため、市内部の連携や調整を強化する体制を整備し、全庁的に取り組んでいくこととしております。

次に、脱炭素先行地域についてお答えします。

まず、今年度の進捗についてですが、南部浄化センターなど市有施設10か所に太陽光発電設備及び蓄電池の設置を行うとともに、市内の農地に営農型太陽光発電設備を設置したほか、清掃工場における余剰電力を活用するためのエリアエネルギーマネジメントシステムの導入に向け、システムの開発、機器の設置を進めているところでございます。

また、動物公園周辺でのエネルギーシェアリングタウンの開発に向けて事業者との協議を進めるとともに、動物公園におけるバイオマスボイラー導入に向けた事業者の選定を行ったほか、幕張メッセにおける照明のLED化に向けた助成等を行いました。

千葉市脱炭素先行地域推進コンソーシアムについては、32者が会員として参画しており、事業の情報共有を図ったほか、会員企業の協力を得て、店舗に設置したディスプレイなどを活用した市民向けの脱炭素に関する動画啓発を実施いたしました。

次に、新年度の取組についてですが、引き続き、清掃工場の余剰電力を市有施設で活用する

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

ためのエリアエネルギーマネジメントシステムを構築するとともに、新たに市有施設30か所への太陽光発電設備及び蓄電池の設置、営農型設備の設置に加え、フロート型設備の調査、設計を行うことにより、当初の計画より4年前倒しとなる令和8年度から、約750か所の全市有施設の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロと、5億円の歳出削減効果の実現を目指します。

また、動物公園周辺エリアにおいては、エネルギーシェアリングタウンの開発に向け、事業者との協議や埋蔵文化財調査を進めるほか、千葉都市モノレールの動物公園駅舎への太陽光発電設備の設置、動物公園へのバイオマスボイラー整備に向けた設計、施工に着手いたします。

このほか、市ホームページに脱炭素先行地域に関する特設サイトを新たに開設し、市民等に先行地域事業の周知や意識醸成を図ります。

今後も事業者との連携を進めていくなど、脱炭素先行地域事業を着実に推進してまいります。

次に、企業立地についてお答えします。

企業立地促進の現状についてですが、企業立地は、税源涵養の効果に加え、雇用の創出により本市の拠点性を維持、発展させるためにも大変重要な施策であると認識をしております。

そのため、年間1,800回を超える訪問活動や、そこから得られた企業ニーズを基に補助制度の見直しを進めるなどの継続的な取組により、近年は堅調な実績が続く、企業立地補助制度の事業計画認定件数は、第1次実施計画で定めた令和7年度末の目標値66件に対しまして、令和5年度から昨年12月末時点で、75件と、既に目標を上回る成果を上げているところでございます。

また、産業用地整備支援事業における（仮称）ネクストコア千葉生実については、各種許認可の取得に時間を要しているものの、早期に造成開始に着手できるよう手続を進めています。

来年度以降も、例えば、賃借型の補助制度において要件の見直しを検討するなどし、より税収・雇用効果の高い企業や、市域はもとより県域を牽引する、将来の成長が見込める企業、産業の誘致を目指してまいります。また、（仮称）ネクストコア千葉生実の進捗を見極めながら、これに引き続き、切れ目なく新たな産業用地を整備できるよう取り組んでまいります。

次に、スマートシティの推進についてお答えします。

まず、今年度のスマートシティ実証補助事業の取組状況についてですが、社会実装の加速化を目的に、今年度は、民間企業による2つの実証事業への支援を行っております。

具体的には、先進的なテクノロジーを活用した下水道施設の効率的な維持管理と、ICT及びデータ分析を活用した健康づくりの支援の2事業を実施しております。

下水道施設の効率的な維持管理では、360度の画像と位置情報とを取得できる特殊車両で走行し、収集した画像データから、AI等の先進的な技術の活用により、マンホール蓋の画像の抽出、型式や状況の判定を行うことで、これまで人が目視で調査し交換していたマンホール蓋の適正管理や業務効率化につながることを期待しております。

また、健康づくりの支援では、心不全等の心疾患患者を対象に、重症化予防対策として、スマートウォッチを活用し、運動目標の管理、生成AIを活用したフィードバックメッセージ、患者応援サポートなどの人的支援により、1人でも自宅で安心して取り組める運動習慣の定着に向けた実証実験を行っております。

引き続き、これらの事業の実証結果などを踏まえ、サービスの社会実装について検討を進めてまいります。

次に、今後の取組の方向性についてですが、来月策定する、スマートシティプロジェクト2025では、先導的な役割を担うリーディングプロジェクトとして、デジタル技術を活用した郷土教育や機運醸成などに取り組む、千葉開府900年に向けた取組や、脱炭素先行地域などの取組を進めるゼロカーボンシティの実現とともに、新たにeスポーツなどを活用したデジタル人材育成などを位置づけることを予定しており、さらなるスマートシティの推進に向け、取組を強化し進めてまいります。

新たに取り組む、eスポーツなどを活用したデジタル人材育成では、DXの進展に伴う需要増加などへの対応にあたり、知識やスキルを持つ人材を育てていくことが重要であるため、eスポーツを通じて、先端技術の知識や問題解決能力を向上させる、デジタル人材育成プログラムを実施するとともに、市内企業や団体向けの研修、子ども向けプログラミング体験会などを、本市が連携協定を結ぶ企業や大学などと協力して実施してまいります。

また、書かない窓口の推進など市役所のスマート化を進めるとともに、農政センターを活用したスマート農業の推進や、社会実装に向けた自動運転バスなどの実証実験のほか、インフラ点検等でのドローンの活用や、郷土博物館におけるデジタル技術を活用した展示内容のリニューアルなど、分野横断的に取組を進めてまいります。

引き続き、多様な主体との共創によるプロジェクトの着実な推進を図ることにより、市民の幸福感、ウェルビーイングの向上につなげ、快適で持続可能なスマートシティの実現を目指してまいります。

次に、こども発達相談室の現状についてお答えします。

まず、相談室開設後の状況についてですが、こども発達相談室は、発達障害を早期に発見し、適切な支援につなげていくため、就学前のこどもの発達について気軽に相談できる窓口として昨年11月に設置しました。

現在までの間、言葉の発達がゆっくり、落ち着きがないなど、様々な内容の相談が寄せられており、お子様や御家族の状況に応じ、複数回の面接を実施するケースもあり、これらの中には、療育施設や医療機関へつながった例もあります。保護者の希望に寄り添いながら、必要な支援に取り組んでおります。

次に、療育相談所との役割分担についてですが、療育相談所は、児童の心身障害に関する診断、検査、治療を行うなど医療機関としての役割を担っております。

相談室は、お子様の発達について気軽に相談できる窓口として、保護者からの聞き取りやこどもの観察を通して把握したこどもの状況を、保護者と共有しながら、こどもへの接し方についてアドバイスするほか、必要に応じて療育や医療につなげていくなど、保護者への支援を中心にっており、それぞれの役割に応じた支援に取り組んでいるところでございます。

次に、発達に関する相談機関との今後の取組の方向性についてですが、発達に関する支援に当たっては、きめ細やかで一貫した取組が重要であり、特に小学校就学前後などにおいて支援が途切れることのないよう、努めていく必要があります。

このことから、こども発達相談室と養護教育センター、発達障害者支援センターなどの関係機関を1か所に集積した複合施設の整備を進め、ライフステージを通じた切れ目のない支援に取り組んでまいります。

次に、新東部児童相談所等の整備についてお答えします。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

まず、基本計画の検討状況についてですが、基本計画の策定に向け、集積する施設や施設規模のほか、配置案等について検討を行ってまいりました。

これまで整備予定としていた東部児童相談所、養護教育センター、こども発達相談室、発達障害者支援センターに加え、子育てリラックス館の機能と、大型遊具等を備えた屋内遊戯場を組み合わせた（仮称）子育てひろばのほか、地域の方が自由に集い、交流ができる場を設置することといたしました。

複数の相談機関が集まることで、より連携がしやすくなることに加え、発達や子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる機能として、こども発達相談室や、（仮称）子育てひろばを配置することで、誰もが訪れやすくなるような施設を目指して整備を進めてまいります。

次に、一時保護所の整備方針についてですが、一時保護という生活が制限される状況であっても、子ども達の権利擁護に最大限配慮し、家庭的な雰囲気与安全・安心に生活できる環境を整備してまいります。

具体的には、定員超過が発生しないような定員の設定、こどもの居室の個室化、居室とリビング等を一体的に整備するユニット化に取り組むことに加え、ユニット内とは別にくつろげる空間を設けたり、こども達主体の行事などに使える、こども活動室を設置することとしております。

一時保護所に入所しているこども達の生活環境の改善に向け、遅滞なく施設整備を進めてまいります。

最後に、千葉市地方卸売市場についてお答えします。

今後の方針についてですが、将来にわたり、生鮮食料品の安定供給という重要な役割を果たすことを目的とした、施設の老朽化への抜本的対策を示す再整備計画を含む、千葉市地方卸売市場経営戦略については、来月末策定に向けて、取り組んでいるところでございます。

再整備に当たっては、将来の取扱目標に合わせて、施設規模のコンパクト化を図るとともに、民間のノウハウが最大限に発揮されるリース方式を整備手法として採用することにより、整備費の縮減や工期の短縮を目指しながら、新市場整備を進めてまいります。

また、施設の集約化に伴う余剰地の利活用方法についても民間事業者から提案をいただく予定ですが、市場の立地するエリアのポテンシャル等も鑑み、市場業務との親和性が高い流通業務機能の導入、あるいは、新鮮な食材が集まる市場の特性を活かしたにぎわいの創出など、市場を中心とした地域の活性化に向けて検討してまいります。

この再整備を契機として、新たな販路開拓に向けた顧客サービスの向上に取り組むとともに、集荷力や販売競争力を強化していくことにより、多様に変化する流通にも柔軟に対応できる、食のインフラの実現を目指してまいります。

以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長並びに教育長から答弁をいたします。

○副議長（麻生紀雄君） 大木副市長。

○大木副市長（大木正人君） 市長答弁以外の所管についてお答えをいたします。

初めに、千葉市職員の子育て支援と女性活躍についてお答えをいたします。

まず、現行計画の取組に対する評価についてですが、子育て支援につきましては、父親となる職員が出産後の配偶者に配慮しながら父親としての役割を積極的に果たすことができるよう、

男性職員の子育て支援に積極的に取り組んできた結果、男性職員の育児休業が高い取得率で推移しているほか、取得日数も増加傾向にありまして、子育てを応援する雰囲気が組織全体として醸成されてきております。

また、女性職員の活躍につきましては、政策決定に関わる部門に女性職員を積極的に配置することによりキャリア形成を図ってきたほか、管理監督職も参加するランチミーティングの開催などによりキャリア形成に対する意識の醸成、啓発に取り組んでまいりました。

加えて、職場における女性活躍の重要性についての理解を促進する研修を男性も対象に継続して実施することなどによりまして、子育て等により時間的制約がある職員が、安心してポスト職を務める上で重要となる相互理解や支え合う関係が構築され、子育てを応援する雰囲気の醸成も相まって、女性職員が活躍できる組織風土が培われているものと考えております。

このほか、業務や家庭生活の状況に応じて、職員が始業、終業の時刻を柔軟に選択できるよう、勤務パターンをこれまでの6班体制から10班体制に拡充したほか、自宅以外の場所でのテレワークを可能とするなど、女性職員の活躍の視点はもちろん、子育てや介護など、職員それぞれの多様な事情を受け入れ、柔軟に対応できる職場環境を整備しているところであります。

次に、次期計画についてですが、これまで以上に、男女ともに仕事と育児・介護等の家庭生活との両立がしやすい職場づくりや切れ目ない支援が必要であると考えております。

子育て支援につきましては、これまでの取組により、男性の育児休業は当たり前という雰囲気が組織全体に定着したことから、今後は、育児休業の取得期間の長期化を図るとともに、配偶者の出産直後からの早期取得はもちろん、子どもの成長や配偶者の状況に応じた柔軟な取得を推進するなど、育児休業の質にも目を向けまして、男性職員の子育て支援の充実を図ってまいります。

また、育児休業等を取得する職員から仕事を引き継ぐ職員や職場への必要な支援を検討するなど、支援する側、される側の双方の職員が充足感を得て、成長、活躍できる職場づくりに、より一層取り組んでまいります。

女性職員の活躍につきましては、女性は出産などのライフイベントによりキャリアが中断される場合があることを念頭に、早期に多様な経験を積むことができる職員配置の取組を強化するとともに、管理職手前のポストである主査級に占める女性職員の割合について新たに数値目標を定め、積極的に登用を進めてまいります。

子育て支援と女性職員の活躍は共通する取組も多く、密接不可分な関係にあることから両計画の統合を検討しておりまして、女性職員や子育て期の職員をはじめ、多様な人材が意欲をもって職務に取組、職員1人1人の個性と能力を十分に発揮できる職場環境の整備を推進してまいります。

次に、市税徴収率向上の取組についてお答えをいたします。

具体的な取組についてですが、令和6年4月から、口座振替申込手続をインターネットで行うWeb口座振替受付サービスの対応金融機関を大手都市銀行を含む15機関へ拡大をいたしました。

さらに、令和7年度は、このサービスの対応金融機関にインターネット専業銀行等を新たに3機関追加し、計18機関に拡充、拡大を図ります。

この取組によりまして、納付忘れの少ない口座振替の加入者が増加することで納期内納付の

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

推進が図れるものと考えております。

また、千葉市役所納付推進センターを活用するなど、より効率的な事務の遂行を図りながら、引き続き滞納繰越額の縮減、徴収率の向上に努めてまいります。

次に、区役所における取組についてお答えをいたします。

書かない窓口の進捗状況についてですが、来年1月の書かない窓口の導入に向けまして、今年度は市民総合窓口課における業務フローの見直しを行ったほか、各区窓口のカウンターや機器の配置などについて、新しい業務フローへの対応と、利用者の動線にも配慮した新たなレイアウト設計を実施いたしました。

来年度はこの設計に基づく工事を行いまして、利用される市民にとりまして分かりやすく、負担軽減につながる窓口となるよう準備を進めてまいります。

次に、行かない窓口の取組状況についてですが、住民票の写しや戸籍の証明など、スマートフォンやパソコン等により申請し、郵送で受け取ることができるオンライン交付申請につきまして、昨年8月からは、対象となる証明書を4種類から17種類に増やすとともに、支払方法も、より普及しているバーコード決済とクレジットカード決済を利用可能とするなど、サービスの拡充を進めているところであります。

また、法人からの住民票の写しの請求につきましては、オンラインによる申請受付が可能なサービスの運用を本年10月から予定しておりまして、これに向けて、昨年12月から試行利用を開始したところであります。

これらに加えて、引越し時の転出届をオンラインで行うことができる引越しワンストップサービスや、コンビニエンスストアのマルチコピー機から住民票の写しなどが取得できるコンビニ交付等、身近に利用できるサービスを実施しております。より多くの皆様にこれらのサービスを知っていただき、御利用いただけるよう、引き続き市政だよりや市ホームページ、宅建協会との連携による転居者へのチラシ配布などを行うとともに、ゆうちょ銀行との連携によるATMコーナーでの動画広告を活用した周知啓発の拡大や、窓口に来られた方へオンライン申請を御利用いただけるよう、丁寧な案内を行うなど、さらなる利用率の向上に取り組んでまいります。

次に、防犯対策についてお答えをいたします。

防犯対策の認識や対応についてですが、いわゆる闇バイトによるものと思われる強盗事件は、依然として断続的に発生し、市民の不安はより一層高まっている状況にあるものと認識しております。

そのような中、各種防犯施策をさらに推進することに加えて、周知啓発の強化により、市民の防犯意識を高めるとともに、凶悪犯罪への加担を防止することが必要であると考えております。緊急性の高い対策といたしましては、町内自治会等に対する防犯カメラの設置補助や防犯パトロール隊支援の拡充を補正予算に盛り込むとともに、市民に対しましては、ちばし安全・安心メールやホームページなどによる発信に加えて、市政だより1月号に具体的な防犯対策の例などを掲載したほか、複数の区におきまして防犯公開講座や防犯講習会などを実施し、周知啓発に努めているところであります。

また、凶悪犯罪への加担防止の取組では、いわゆる闇バイトの恐ろしさなどをLINEやX等のSNSなどで発信するほか、千葉県警察と連携し、街頭啓発の実施や、著名な俳優による

啓発動画を市施設等で放映するとともに、今後、市内の大学へ直接、周知への協力依頼を行うなど、対策の強化を図っているところであります。

引き続き、各種防犯施策の推進により、犯罪が起こりにくい環境づくりを進めるとともに、様々な手段による周知啓発を行い、安全・安心なまちづくりに向け、取り組んでまいります。

次に、妊娠前から出産、育児までの切れ目ない施策の充実についてお答えをいたします。

まず、プレコンセプションケアの推進についてですが、妊娠前から出産、育児までの切れ目ない支援のため、これまで母子健康包括支援センターでの相談支援や、産後ケア事業、出産・子育て応援プラン給付金による経済的支援などの充実を図ってきておりまして、昨年度からは産婦健康診査費用の助成も開始したところであります。

安心して妊娠、出産を迎えるためには、男女問わず妊娠前からの健康づくりが大切であり、不妊治療に至る前の若い世代に対する正しい知識の普及啓発のため、高校生や大学生に対し、リーフレットなどによる周知を行っております。

今後は若い世代の当事者から意見を聞きながら、効果的な周知に努めるほか、プレコンセプション検査費用の助成につきまして早期に実施できるよう検討を進めるなど、プレコンセプションケアの推進に努めてまいります。

次に、乳幼児の健康診査についてですが、母子保健法で定められた1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査に加えまして、4か月児健康診査や、乳児期の発達の確認と疾病の早期発見、育児不安の軽減などのために、1歳までの乳児期の健康診査費用を助成しております。

今後、生後間もない時期の支援をさらに充実させるため、来年度から、新たに1か月児の健康診査費用の助成を開始する予定であります。

次に、産後ケア事業についてですが、産後ケア事業は、今年度から訪問型の対象年齢を生後1歳未満まで拡充するなど、これまでも段階的に制度の拡充を図ってまいりました。

今後も、産後の母子に対する心身のケアや育児をサポートするため、利用したい方の希望などの把握に努めまして、より使いやすい制度となるよう取り組んでまいります。

次に、重層的・包括的支援体制の推進についてお答えをいたします。

まず、福祉まるごとサポートセンターの実績と評価についてですが、令和5年10月の開設から昨年9月末までの1年間の相談対応件数は、約6,000件と多くの相談が寄せられており、増加傾向が続いております。

高齢の親が、子を経済的に支え、強い負担を負っているような世帯、いわゆる8050問題や、更生施設から出所した方への支援など、どこに相談すればよいか分からない相談や、制度の狭間にこぼれおちそうな問題について、他の福祉の相談窓口と協働して、対象者やその家族に寄り添う伴走型支援を実践しております。

既存の相談窓口では対応が困難であった相談に対応しているため、市民や関係機関などから福祉まるごとサポートセンターの開設を歓迎する声をいただいております、市民の福祉の向上の一翼を担っているものと考えております。

次に、今後の取組と課題についてですが、来年度から社会参加の機会をコーディネートする、参加支援事業を開始いたします。

参加支援の実施に当たりましては、区役所や生活支援コーディネーター等の地域とネットワークを持つ機関や、地域で活動する団体等との協働など、地域の中での連携を一層進めていく

必要があります。

また、その他にも福祉まるとサポートセンターで相談を受けている中で、8050問題やいわゆるごみ屋敷問題などの事例につきましては、庁内の関係する部署が連携して対応していかなければならないため、円滑に支援を提供できるよう、連携体制を強化していくことも必要であります。

これらの取組を通じまして、今後も、人と人、人と社会資源が世代や分野を超えてつながり、住民1人1人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指してまいります。

次に、墓地施策についてお答えをいたします。

合葬墓、樹木葬墓地の在り方についてですが、合葬式墓地につきましては、長期的な安定供給といった観点に加えて、墓地の必要度が高いと考えられる、既に焼骨をお持ちの方、生前区分の中でも単身の高齢者などに対する供給を優先するとの基本的な考え方に基きまして、供給を行っております。

一方、家族の在り方が変化している中、市内に長くお住まいになっていた方が亡くなった場合の対応や、生前申込の抽選倍率が高いことなどの課題もあることは認識しております。

今後、合葬式墓地に対する市民のニーズに応えることができるよう、樹木葬墓地の整備を着実に進めるとともに、他市の事例を調査し、本市での導入の可能性を検討してまいります。

次に、保育の質の向上についてお答えをいたします。

まず、公立保育所における主食提供の実施状況と評価についてですが、先月までに予定どおり計27か所で開始し、提供を希望している児童の割合は88.3%となっております。

主食提供による大きな混乱もなく、児童は、温かいごはんの提供を喜び、副食も含めてよく食べるようになったことや、保護者からは朝の忙しい時間に家庭で主食を準備する手間が省け、負担軽減になったと好意的な反応をいただいております。

次に、ちばし幼児教育・保育人材支援センターの運営状況と評価についてですが、当センターでは、昨年12月末時点で、169件の御相談をいただいております。処遇に関すること、保育内容に関すること、職場の人間関係に関することについての相談が多くなっております。

相談者からは、誰かに話を聞いてもらったことでストレスが緩和された、自分の頑張りを認めてもらえ自信を持てるようになったといった声が聞かれ、日々、多忙な業務に追われる保育者の支えになっているものと考えております。

また、保育者のさらなる資質向上を図るため、様々な主体が実践している研修情報を集約し、キャリアに応じて受講する研修を体系化した上で、受講の案内と勧奨を行っております。

さらに、運営事業者による自主事業として、保育に関する悩みなどを保育者同士で共有しながら親睦を深める、おしゃべり会などを実施し参加者からも高い評価を得られていることから、保育者にとりまして当センターは職場以外で相談できる場、コミュニティ作りの場としても機能しているものと考えております。

最後に、保育の質の向上に向けた今後の取組についてですが、公立保育所における主食提供につきましては、全ての公立保育所、認定こども園での実施に向け、残る22か所のうち21か所は本年10月から、現在、新築建替工事を実施している千城台西保育所につきましては、新施設での保育開始後の令和8年10月から実施する予定としております。

ちばし幼児教育・保育人材支援センターにつきましては、一層の活用を図るために保育者へのさらなる周知に力を入れていくとともに、評価が高かった自主事業につきましては継続して実施できるよう運営事業者に働きかけてまいります。

このほか、児童の園外活動時の安全を確保するため、車両運転者などに注意喚起を行うキッズゾーンの路面標示を、JR千葉駅、JR幕張本郷駅、JR稲毛海岸駅の周辺に新たに整備するほか、外国人児童が多く入所する公立保育所におきまして、児童、保護者との円滑な意思疎通を図るため、通訳が可能な保育補助者を増員いたします。

今後も引き続き、全ての子どもの健やかな育ちのため、保育の質のより一層の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○副議長（麻生紀雄君） 時間を延長します。橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、ごみ減量の施策についてお答えします。

まず、近年の焼却ごみ量の推移と要因についてですが、市民の皆様、事業者の皆様の御協力のもと、平成26年度に焼却ごみの3分の1削減の目標であった25万4,000トンを達成した後も、焼却ごみ量は減少傾向にあり、令和5年度には約22万6,000トンまで削減できました。

こうした状況や、剪定枝の資源収集を平成29年度から全市で実施したことや、ごみ減量・再資源化に向けた各種啓発を実施し、人々のごみ減量・再資源化に向けた意識が高まったこと、リユースショップやインターネットのフリマサービスの活用などのリユースが進んだこと、事業者における商品の容器の軽量化が進んだことなどが要因であると考えられます。

次に、ごみ減量施策の考え方についてですが、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、「みんなでつくり 未来へつなぐ 循環型社会 ～持続可能なまちづくりと脱炭素への貢献～」を基本理念としており、温室効果ガス削減の視点から数値目標を整理し、ごみの減量・再資源化に加えてプラスチックごみへの対応を取り入れるなど脱炭素を強く意識した点や、食品ロス対策について、千葉市食品ロス削減推進計画を内包している点が特徴として挙げられます。

引き続き、プラスチックごみ削減や食品ロス削減をはじめとした様々な課題に対し、市民、事業者、市の3者が一体となって取り組んでいけるよう、創意工夫を図りながら、ごみ減量・再資源化に向けてマイボトル用給水機の設置や食べきり協力店認定制度など、様々な施策展開を図ってまいります。

次に、新港清掃工場についてお答えします。

まず、リニューアル整備の概要についてですが、整備手法につきましては、令和3年度に建物劣化度調査を行い、コンクリートの圧縮強度測定や中性化試験の結果、今後も長期間の使用が可能であることを確認できたことを踏まえ、新築と比較し、整備費用や整備期間、解体廃棄物の削減による環境影響において優位性があることから、既存建物は必要な改修を行った上で活用し、焼却炉などのプラント設備は全て更新するリニューアル手法を採用しました。

一般廃棄物処理施設基本計画における新港清掃工場の施設規模は、将来的なプラスチック分別収集・再資源化による処理量の減少も想定して算出した可燃ごみ量の推計値に加え、災害が発生した場合の廃棄物の処理量を考慮し決定しております。

次に、電力の活用についてですが、本市では、清掃工場の廃棄物発電で発生する余剰電力を

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

自己託送することなどにより、市有施設の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロに向けて取り組んでいるところです。

リニューアル整備後の新港清掃工場で発電した電力についても、工場内で消費する分を除いた余剰電力は、隣接するアクアリンクちばへ直接供給し活用するほか、市有施設へ供給することを想定しております。

次に、アントレプレナーシップ教育高校生海外派遣についてお答えします。

まず、事業の実施目的についてですが、今年度、高校生を対象にビジネスプランの作成から実店舗での販売までを体験するプログラム、千葉公園起業チャレンジの開講により、小・中・高校生の成長段階に応じた一連のプログラムを揃え、アントレプレナーシップ教育の体系を整えたところでございます。

アントレプレナーシップ教育高校生海外派遣につきましては、これまでに提供してきたプログラムよりも高度かつ専門的なプログラムとしてこの体系を充実させ、さらに高いレベルへの飛躍を目指すもので、将来の進路選択の時期を迎える高校生を対象に、国際的な視野を持ち、新たなビジネスや社会課題の解決に主体的に挑戦する、次世代のリーダーとなる人材を育成することを目的としております。

次に、取組の内容についてですが、令和7年度に国内研修を行い、その参加者の中から、8年度に行う海外派遣研修の対象者を選抜したいと考えております。

国内研修では、20人程度を対象としたビジネスに関する基礎的な知識やスキルの習得に加え、アイデア、コミュニケーション、リーダーシップなど、他者と協働しながらビジネスモデルを実現する能力の習得につながる思考トレーニングやグループワークなどを予定しております。

海外派遣研修では、その中から5人程度を選抜し、派遣先の候補としては、イノベーションを生み出す起業の文化が根付き、エネルギー・医療・宇宙の各分野の産業において有望なスタートアップを多数輩出し続ける姉妹都市ヒューストンを考えております。

派遣先と調整し、現地の起業家育成プログラムの受講、現地企業の先進的なビジネス環境の体験や、現地のビジネスリーダーの失敗をおそれず新たなことにチャレンジするマインドに触れる機会を設け、グローバルな視点での思考を学ぶことに重点を置くプログラムを検討してまいります。

また、研修期間を2か年とし、参加者ごとに成長計画をつくり、定期的にフィードバックを行うことで、研修で得た能力の定着とモチベーションの維持を図ってまいります。

さらに、研修終了後も参加者の成長を後押しするためにフォローアップを継続するとともに、参加者が研修を通じて得たことや感じたこと、ほかの子どもたちにも共有する機会を設けることで好循環を生み、地域におけるアントレプレナーシップの醸成を図ってまいります。

次に、起業家海外展開実践研修についてお答えします。

まず、事業の実施目的についてですが、本市におきましては、創業前から成熟期に至る様々なフェーズにおける切れ目のない支援により、起業の裾野を広げながら、成長を促す個社別支援の強化を図っているところであり、昨年7月には支援企業が上場するなど、一定の成果が出始めているところでございます。

今後の人口減少局面において、地域経済を持続的なものとし、活性化するためには、海外をも市場として事業展開する企業の存在が不可欠であると考えております。成長期から成熟期の

企業を支援するアクセラレーションプログラム等におきましては、海外展開を視野に入れた事業計画を有する企業も多く見られる一方で、その実現に対し、現地ニーズの把握や販路獲得、協業先の確保などの課題を抱えております。

このことから、海外派遣研修として、実際に事業者が現地に赴き、製品やサービスの展開、アピールを行うとともに、協業や連携、資金調達に関する関係構築の機会を提供することで、海外展開の実現を後押しし、市内経済を牽引するグローバルな企業の輩出を目指してまいります。

次に、取組の内容についてですが、来年度と令和8年度にわたる2か年の事業として、来年度に国内研修を実施し渡航者選抜を行い、8年度に選抜した事業者を海外に派遣します。

国内研修では、20社程度を対象とした海外展開に向けた行動・思考の変革、投資への理解促進、ビジネスプランの底上げを図り、参加者によるビジネスプランコンテストを実施して、渡航者を数社選抜します。

海外派遣研修では、イノベーションの中心地であり、投資家、支援者などスタートアップに必要な実利優先のビジネス環境が整っているシリコンバレーを派遣地とし、採択企業の事業計画に合わせた個社別のメンタリングやネットワーク構築、プレゼン機会の提供など、柔軟にプログラムを組成していくことを想定しております。

また、研修期間を2か年とし、渡航までに国内研修で得た知識や知見を事業計画に反映する期間を十分に設けることで、採択企業ごとの具体的な狙いやテーマを明確にして、実地の場である海外派遣研修に臨んでいただくとともに、帰国後のフォローアップ機会を充実させ、企業の海外展開の実現を後押ししてまいります。

次に、動物公園についてお答えします。

動物公園の来年度の取組内容についてですが、まず、現在改修を進めている動物科学館が、来月末にリニューアルオープンする予定です。生物多様性の宝庫で多様な資源を有し、地球環境を支えている熱帯雨林の役割や大切さ、現在抱えている課題などについて、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方が、総合的に学べる施設となっております。

来年度は、動物公園リスタート構想に基づく新たなゾーンの整備に向け、湿原ゾーンと大池ゾーンの実施設計を行います。湿原ゾーンでは、ハシビロコウやカピバラ、ビーバー等の展示を予定しており、動物たちが生き生きと生活する姿を観察できるよう、それぞれの動物の本来の生息地に近い環境を構築するとともに、地球環境における湿原の役割についても学べる施設づくりを目指します。

また、貴重な在来生物の保全に取り組んでいる大池ゾーンでは、大学や民間事業者とも連携し、地域の自然について学び、体験できる環境づくりを予定しております。

これらのプロモーションにつきましても、ホームページ、SNSの活用や様々なメディア、企業、団体との連携により、引き続き魅力の発信を行います。

そのほか、昨年11月に登録博物館となったことも踏まえ、社会教育施設としての役割をさらに発展させるため、学識者等による講演や研究発表、関連するテーマを扱う大学や博物館などのコラボレーションイベントの実施などにより、幅広い層の来園につなげてまいりたいと考えております。

次に、千葉公園の評判と今後についてお答えします。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

まず、再整備した芝庭の評判についてですが、民間事業者と連携した再整備により、野球場跡地を、広々とした芝生広場やスケートボード、BMXを楽しめるパンプトラック、ベーカリー、カフェなどの店舗がある、緑に囲まれたくつろげる空間へとリニューアルいたしました。

芝庭では、多くの方々に楽しんでいただいております、利用者からは、とてもきれいになってうれしい、再整備を機に千葉公園に足を運んだなどの声が寄せられております。

綿打池周辺で行われていたY o h a Sなどのイベントも、芝庭を活用してこれまで以上の規模で開催され、大きなにぎわいが生まれるようになりました。

また、芝庭は公園の利用ニーズの多様化への対応や機能向上などが評価され、一般社団法人日本公園緑地協会が主催の、第40回都市公園等コンクールで会長賞を受賞したほか、多くの行政機関や民間の造園団体等に視察していただくなど、公園を専門する方々の中でも取組が高く評価されております。

次に、やすらぎゾーンの整備についてですが、公園の北西側、旧護国神社周辺に位置するやすらぎゾーンについては、令和元年に策定した、千葉公園再整備マスタープランにおきまして、サクラの花見をはじめ、樹林にやすらぎを感じられ、健康にも配慮できるゾーンを目指すこととしております。

具体的には、既存の樹林地等の骨格を残しながら、開放的なエントランスや、季節を感じられる花壇、様々な形状のベンチなどの配置を予定し、現在、実施設計を行っております。

今後、設計が完了次第、速やかに施設整備を進めてまいります。

次に、幕張海浜公園の今後についてお答えします。

A・B・Cブロックの今後についてですが、令和4年8月に策定した幕張新都心まちづくり将来構想では、幕張海浜公園を、まちのにぎわいをより面的に広げ高めていくための地域資源の一つとして位置づけております。

公園は設置から30年以上が経過し、また、住宅整備の進展やJ R海浜幕張駅の公園改札が来月に供用予定であるなど、取り巻く環境も変化していることから、公園の立地特性を生かし、積極的に活用や改善を図っていきたいと考えております。

各ブロックでの取組についてですが、Aブロックでは、株式会社アルティエリが、新アリーナの建設候補地としており、地質調査を踏まえ、検討を進めたい旨の要望を先月に受けたところでありまして、本市としましても、アリーナ建設に向け必要な支援を行ってまいります。

Bブロックでは、民間事業者と連携により、駅の公園改札に近いエリアにおいて、イベントなどに活用できる広場やカフェの整備とともに、芝生地を含めた緑地の増加や、木漏れ日の感じられる樹林地への改善などを計画しております。今後は、地域の皆様の御意見も参考にしながら、令和9年夏頃のオープンを目指して、事業者と協議を進めてまいります。

Cブロックでは、今後制定する来年度の次期管理運営事業者と、回遊式の日本庭園である見浜園を活用したイベントや魅力発信等について、協議を進める予定でございます。

次に、下水道BCPについてお答えします。

まず、これまでの取組についてですが、本市では、東日本大震災による被害対応の経験を踏まえ、平成24年度に、千葉市下水道BCP（地震編）を策定しており、発災から7日以内に施設の状態を確認し、30日以内に下水道が暫定的に使用できるまでの対応手順のほか、東京都と政令市の大都市間で取決めた受援体制の構築方法などの実施要領を定め、運用することとして

おります。

また、本市職員のBCPに関する実効性、習熟度を高めることを目的に、年に2回の大規模地震を想定した総合的な訓練に加え、マンホールの開閉訓練やBCPの把握度を確認するペーパーテストなどを実施しており、そこで得られた課題を随時改善することにより、災害対応力の強化を図っております。

最後に、能登半島地震支援の経験を踏まえた今後の取組についてですが、能登半島地震におきましては、水道と下水道、それぞれの復旧作業の連携に課題があったことから、水道の断水が解消しても下水道の機能が確保されず、トイレの使用が制限されるなど市民生活の再建に時間を要したと指摘されております。

このため、早期の生活再建を図るには、一体的な災害対応への体制整備、体制構築が必要であり、市内の水道を所管している千葉県企業局、四街道市、本市水道局の3者と市内の下水道を所管している本市建設局による協議を始めたところでございます。

さらに、より円滑な受援体制の構築に向け、支援者に対する環境を向上させるため、作業スペースの確保や通信環境の整備に加え、宿泊先や車両を確実に手配できるよう、各種協会との協力関係の強化を図っております。

また、現在、下水道災害復旧の中長期派遣として、石川県七尾市へ本市職員を派遣しており、このような派遣を通じて得られた経験や知識を職員間で共有することにより、災害対応力のさらなる強化に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（麻生紀雄君） 教育長。

○教育長（鶴岡克彦君） 初めに、第2期GIGAスクール構想に向けた環境整備についてお答えします。

まず、本市における次期端末の整備方針についてでございますが、第2期におきましては、児童生徒の個別最適な学習や協働的な学習はもとより、学びの保障をより一層推進するため、ギガタブのさらなる活用を図っていく必要があると考えております。

現在の端末の活用を妨げている要因としまして、現場の教職員からは端末の重さを課題とする意見が多く挙がっております。

そのため、次期端末においては、用途に応じて画面とキーボードを切り離せる、軽量で利便性の高い端末を整備する方針です。これにより画面単体でのタブレットのような使用が可能となり、通常の授業や教室外での学習活動、持ち帰りによる家庭学習など、様々な場面におけるさらなる端末の活用が期待できます。

併せて、高性能なタッチペンも導入し、手書きによる文字入力等をより行いやすくすることで、記述問題への対応をはじめ、ギガタブの活用の幅をさらに広げてまいりたいと考えております。

次に、次期ソフトウェアの整備方針についてでございますが、児童生徒や教職員にとってさらに活用しやすいものとなるよう、今年度の実証事業の結果を踏まえまして、AIによる児童生徒の習熟度に合わせた問題選定機能、児童生徒同士の共同作業を容易にする機能、教員がクラス全体の学びの状況を一覧で把握する機能などを備えた学習ソフトウェアを導入してまいります。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

また、今後、全国的に採用が想定されるコンピュータを用いたテスト、いわゆるC B Tへの対応や、授業や学習ドリルの学習履歴、正答率等を一元管理し、個々の児童生徒の状況に応じて、瞬時に適切なフィードバックを行うことの重要性も高まってきております。こうしたデジタル技術の活用によるさらなる教育効果を期待できる機能につきましても、採用を検討しているところでございます。

このような個別最適な学習や協働的な学習を充実させ、学びの保障をより一層促進する最適なソフトウェアを導入することで、ギガタブの一層の活用と教育効果の向上を図ってまいります。

次に、不登校対策の推進についてお答えします。

まず、現在の取組と成果についてでございますが、誰1人取り残さない教育の実現に向け、不登校対策におきましては、未然防止や早期発見に加え、不登校児童生徒が安心できる居場所の拡充や教育相談体制の充実に取り組んでおります。

不登校の未然防止や早期発見につきましては、担任による日常的な児童生徒の観察に加え、教育相談アンケートの定期的な実施や教育相談週間の設定などにより、児童生徒が抱く不安や小さな変化の早期把握に努めております。また、児童生徒が相談しやすいように、教育相談担当や養護教諭、スクールカウンセラー等を含めた校内相談体制を整えるとともに、家庭との連携も図っております。

不登校児童生徒が安心できる居場所の拡充や教育相談体制の充実につきましては、ステップルームティーチャーの配置や全ライトポートに小学生専用教室の開設等を実施いたしました。

また、教育相談体制の充実として、家庭訪問カウンセラーを増員したことで、児童生徒はもとより、保護者へのアウトリーチ的支援をより手厚く行えるようになるなど、保護者の悩みの解消にもつながっております。

次に、今後の取組についてでございますが、ギガタブによる心の健康観察の活用を通して児童生徒の心のサインを早期に捉えることで、さらなる未然防止の取組を推進いたします。

また、旧高洲第二中学校跡施設利活用として、老朽化した教育センターを移設するとともに、不登校生徒の学びを保障し、社会的自立を目指すための、学びの多様化学校を設置いたします。

加えて、ステップルームティーチャーの増員など、学校内外の多様な学びの場の一層の充実を図ります。

さらに、保護者支援強化の必要性を強く認識しており、交流会の拡充や各種カウンセラーのさらなる増員を行います。

今後も、児童生徒1人1人の置かれた状況を踏まえ、学校復帰を含めた社会的自立につながる、誰1人取り残さない教育の実現に向けて、これらの事業を推進してまいります。

次に、加曽利貝塚新博物館についてお答えいたします。

まず、再公告に向けた条件面の見直し内容についてでございますが、昨年度に中止した入札公告では、延床面積4,800平方メートル規模の整備を条件としていたところ、物価高騰により当初の想定を大幅に上回る事業費が必要との見通しとなりました。

このため、将来的な財政運営に及ぼす影響を考慮し、延床面積を4,000平方メートルに変更するほか、運営面での見直しを行い、事業費をできる限り抑えることといたしました。

具体的には、博物館の展示スペースとテーマ構成は維持する一方で、事務室等のバックヤ-

ドを中心とした面積の精査を行うほか、夜間の警備業務を機械化するなどの見直しを図りました。

これによりまして、社会経済情勢に的確に対応しました条件で来年度の早い時期に入札を再開し、整備事業を着実に推進してまいります。

最後に、現在検討中の展示内容についてでございますが、没入型展示の縄文体験空間では、デジタル技術を活用しました当時の加曽利ムラの景観再現や、来館者の体の動きに応じて変化する映像投影を検討するほか、探究型展示の加曽利ラボでは、本物の発掘品に加え、手に取り観察することのできるレプリカを効果的に組み合わせることで、縄文時代の発掘品の質感や重さを実感していただくなど、従来の見る中心から五感で楽しむ展示への転換を検討しております。

また、展示解説につきましても、土器の文様等、形のある物の説明はもとより、縄文時代の社会や家族構成等に関する最新の研究成果を取り入れ、いまを生きる私たちとの共通点や違い、持続可能な未来へのヒントなども来館する皆様に提示したいと考えております。

今後も引き続き、大学の研究者等、外部の専門家による協力を得ながら検討を進めるとともに、入札で選定する事業者のノウハウを活用し、子どもから大人まで、多世代にわたって楽しむことができますよう展示内容の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○副議長（麻生紀雄君） 川合隆史議員。

○31番（川合隆史君） ただいま、神谷市長、両副市長、及び教育長より丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

詳細につきましては、予算審査特別委員会及び分科会におきまして審議を行ってまいります。が、何点か所感を申し上げます。

初めに、千葉市こども・若者基本条例についてです。

社会全体で子どもや若者を支援する機運を高めるため、当事者である子どもや若者をはじめ、多くの市民の意見を丁寧に聴き、可能な限り条例案に反映させることを重視し、様々な取組を実施された点を評価いたします。

また、本条例案は、児童虐待の根絶に向けた強い姿勢を示すとともに、子どもの権利侵害に対する救済制度の新設を規定している点が特徴的です。さらに、実効性を高めるために、幅広い年代への周知啓発、市内部の体制整備にも取り組む内容となっており、単なる理念にとどまらず、実際に機能する条例として適切に運用されることを期待します。

次に、千葉市職員子育て支援と女性活躍についてです。

子育て支援計画と女性職員活躍推進プランが密接に関わる計画であることを踏まえ、両計画を統合し、一体的に取組を進める方針を評価いたします。

また、家族を介護しながら働く職員が増えていると聞いており、今後、定年年齢の引き上げに伴い、家族介護の課題がさらに大きくなることが考えられます。介護の期間や方法は人それぞれ異なるため、休暇・休業制度の充実など、仕事と介護を両立できる支援の強化が求められます。

さらに、女性職員や子育て中の職員を含め、全ての職員が自身の個性や能力を十分発揮することは、市民に多様なサービスを提供する基礎自治体として非常に重要です。これから策定さ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

れる計画によって、職員がより働きやすい環境が整い、これまで以上に質の高い市民サービスの提供につながることを期待します。

次に、区役所における取組についてです。

区役所の窓口業務改革は、市民と職員双方の負担を軽減する取組として評価いたします。

令和8年1月に書かない窓口の導入に向け、着実に移行できるよう、今後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。また、窓口に行かずに手続きができる仕組みについても、さらなる利用率の向上を期待しています。

次に、重層的・包括的支援体制の推進についてです。

支援が必要でありながら届いていない人々に対し、信頼関係を築きながら支援を届けるアウトリーチを積極的に実施できるよう、体制整備を進めるとともに、本格実施に向けて庁内の円滑な連携を図ることを期待いたします。さらに、支援を通じて見えてきた地域課題については、福祉の枠を超えた分野とも協力し、既存の資源を強化しながら、地域に必要な社会資源の開発を進め、解決に向けた取組を推進してほしいと考えます。また、地域共生社会の実現に向けて、福祉まるごとサポートセンターの事業の拡充に加え、人口規模に合わせた拠点の増設をするなど施策等の体制強化を期待するとともに、複雑で多様な課題を抱える市民に対しては、寄り添いながら課題を整理し、他の相談窓口とも連携しながら継続的に支援する伴走型の取組を進めることを望みます。

こども発達相談室についてです。

まずは、開設し様々な相談が寄せられており、順調な滑り出しに安堵しております。特に未就学児の保護者が気軽に相談できる体制の確立を評価するところですが、相談体制の規模については、今後検討が必要かと考えられます。また、療育相談所や養護教育センター、発達障害者支援センターなどの専門機関との連携が重要であると思われます。将来的な複合施設への移転も含め、引き続き、切れ目のない相談体制の充実に努め、発達障害等への支援が推進することを期待いたします。

次に、合葬墓、樹木葬墓地の在り方についてです。

市営霊園の合葬式墓地については、令和6年第1回定例会の代表質疑において、高倍率となっている現状の改善を求めました。

また、市内に長く住んでいた方であっても、お墓を守る人が市内にいないと市営霊園を利用できないという現状には、違和感を覚えます。現在の募集方法が社会の変化に対応しきれておらず、市民の不安につながっている面もあるため、より多くの方が適切に墓地を供給できるよう、制度の見直しが必要だと考えます。

今回、当局から改善に向けた前向きな答弁があったことを受け、市民の不安を解消するためにも、実情に合った申込資格や募集方法となるよう、引き続き取組を進めていただくよう期待いたします。

次に、新東部児童相談所等の整備についてです。

人手不足や建築費の高騰といった厳しい社会情勢がある中でも、児童虐待対応体制の強化のためには、児童相談所の2施設化を実現しなければなりません。困難な状況にある子どもたちが安心・安全な生活を送れるよう、予定どおりに施設が整備されることを期待いたします。また、人的配置にも配慮し、安定的に運営できる体制を整えることが重要であるので、それらを

踏まえた準備を進めていただきたいと思います。

さらに、千葉市で暮らす困難状況にある子どもたちが地域に関係なく、安全で安心な生活を送れるよう、西部児童相談所についても、東部児童相談所と同様に一時保護所の生活環境や職員の執務環境の改善が必要です。西部児童相談所についても、早急に取り組んでいただけることを期待いたします。

続いて、高校生の海外派遣プログラム、起業家海外展開実践研修についてです。

生産年齢人口の減少が予想される中、地域経済の発展には、次世代を担う人材の育成や優良企業の輩出が重要だと考えます。

若い世代や新たなビジネスに挑戦する人が、海外のマーケットを体験できる機会を持てるよう、市がグローバルな視点で積極的に支援することは、本市の魅力向上にも繋がります。2か年の充実した研修プログラムを構築するとともに、継続的な実施に向け、派遣後の事業の効果検証や参加者のフォローアップをしっかりと行っていくことを期待いたします。

次に、地方卸売市場についてです。

これからの地方卸売市場には、従来の物流・流通拠点としての役割に加え、新たな価値を生み出す機能が求められます。

まず、余剰地の活用にあたっては、市場関係者の事業拡大を支援しつつ、市場の特性を活かした新鮮で良質な食の提供が可能なぎわい機能の導入が重要です。これにより、市場が単なる取引の場でなく、消費者が直接訪れ、食文化を体験できる魅力的な空間へと進化できます。

また、近隣の稲毛海浜公園など周辺地域との連携を図り、人の流れを意識した活用を進めることで、地域経済の活性化にもつなげるべきです。さらに、デジタル技術の活用による効率的な流通システムの構築や、環境負荷の少ない持続可能な市場運営も今後の課題となるでしょう。

千葉市地方卸売市場が、物流の中心であるだけでなく、地域の食文化の発信拠点や観光資源としても機能することなど、これからの時代に求められる拠点となることを強く期待いたします。

次に、千葉公園、幕張海浜公園についてです。

市内の大規模公園では、官民連携による再整備が進み、多くの人々が訪れる注目のスポットとなっています。都市公園を民間と協力して活用することで、公園の魅力が向上し、市民にとってより快適で便利な空間が生まれます。行政だけでは難しい柔軟な運営や新たなサービスの導入が可能となり、公園の価値がさらに高められることができます。街づくりの観点からも、公園は市民の憩いの場であることを忘れず、誰もが安心して利用できる環境を維持しながら、持続可能な活用策を検討することが大切です。今後も、都市公園がより魅力的な公共空間となるよう、積極的な取組を期待いたします。

次に、第2期GIGAスクール構想に向けた環境整備についてです。

令和3年度からGIGAスクール構想のもと、1人1台の端末を配付し、ICTを活用した教育の質の向上や学びの個別化が進められてきました。それから4年が経過し、令和8年度の更新に向けた準備が進められていると理解しています。今後も、子どもや現場の教職員の声を大切にし、社会情勢を踏まえながら、適切に課題を把握し、計画的にICT教育の環境整備を進めていただきたいと思います。

今回の更新にあたっては、ネットワーク環境や端末などのハード面、ソフトウェアの整備な

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

ど、これまでの課題に対応するため多くの御苦勞があったと推察します。その上で、次のステップとして、インフラや機器の更新だけでなく、教師のサポート体制の強化、教育コンテンツの質の向上、学習環境の平等化が重要な要素となります。これにより、未来を担う子どもたちに、より良い教育を提供できる社会の実現が期待されます。特に、教師のサポートは不可欠であり、体制の整備が求められます。本市では、教育センターの大規模な更新も検討されていることから、教員支援の中核となる施設として充実した整備が行われるよう期待いたします。

不登校対策の推進についてです。

千葉市が進める学びの多様化学校の設置や、ステップルームティーチャーの増員など、不登校児童生徒への支援を強化する取組を高く評価いたします。不登校の低年齢化や慢性的な増加傾向に着目し、積極的な施策を展開している点は、非常に意義のあるものです。また、不登校に対する社会の認識が変化の中で、単に学校復帰を目指すものではなく、安心できる居場所や多様な学びの場を提供することに重点を置いた支援を継続している点も高く評価いたします。

今後不登校児童生徒の増加が見込まれることから、既存の施策を工夫しながら展開するとともに、新たな選択肢の提案や、より幅広い支援の仕組みを整えることを期待いたします。多様な学びの場を充実させ、不登校児童生徒1人1人に合った学びの機会が提供されるよう、引き続き取り組んでいただくよう期待いたします。

最後に、加曽利貝塚新博物館についてです。

千葉市の加曽利貝塚は、国の特別史跡に指定されている貴重な文化遺産であり、その新博物館の整備は、市民にとって、文化、教育、観光、地域振興など多くの面で利益と効果が期待されます。まず、再公告に向けて検討を進めていただいたことに敬意を表します。

整備の内容の見直しにより、面積が縮小される中、限られた空間でも最大限の価値を発揮できる施設とすることが重要であり、デジタル技術の駆使と、屋外空間の有効活用により、市民にとって学びと交流の拠点となることを期待いたします。

また、再公告時には、適切な事業者の参加を促進するなど、加曽利貝塚新博物館の整備が円滑に進むことを期待いたします。

以上、所感を申し上げてまいりました。

最後になりますが、この3月で一つの節目を迎えられる峯村総合政策局長、大野総務局長、山元財政局長、宮本環境局長、白井消防局長、南医療衛生部長、佐久間中央消防署長、西本監査委員事務局長の皆様におかれましては、長い間、本市行政の根幹を担っていただき、誠に御疲れさまでございました。

また、同じく節目を迎えられる課長をはじめとする全ての職員の皆様に対して、長年にわたる御努力と御苦勞に、心から敬意を表すとともに、感謝を申し上げます。

どうぞ、健康に十分留意されまして、今後もますますの活躍をお祈り申し上げます。

これまで本当にありがとうございました。

以上で、会派を代表しての質疑を終わります。

長時間にわたり御清聴いただきまして、ありがとうございました。（拍手）

○副議長（麻生紀雄君） 川合隆史議員の代表質疑を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次会は、2月12日午前10時から会議を開きます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第2号（2月10日）

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午 後 5 時 32 分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 石 川 弘

千葉県議会副議長 麻 生 紀 雄

千葉県議会議員 安 喰 初 美

千葉県議会議員 柊 澤 洋 平